

第11回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成30年12月14日（金曜日）

議事日程

平成30年12月14日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	10	近藤 大介	1. 「大山ブロッコリー」の地理的表示（G I）登録について 2. 「60歳成人式」の取り組みについて 3. 大山口駅建て替えについて
8	5	大原 広巳	1. 台風24号対応と今後の防災について 2. JR大山口駅改修事業の今後について
9	9	野口 昌作	1. 災害復旧事業費の地元負担金の考え方は 2. 下市駅周辺の水害防止計画と実施は
10	8	大森 正治	1. 消費税10%増税問題を問う 2. 国民健康保険税の引き下げを
11	13	岡田 聡	1. まち・ひと・くらし創生総合戦略の進展を問う 2. 鳥取県の先進的な障害者施策を大山町はどう実践しているか

日程第2 議案第149号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町獣肉解体処理施設）（再議の件）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番 森本 貴之	2番 池田 幸恵
3番 門脇 輝明	4番 加藤 紀之
5番 大原 広巳	6番 大杖 正彦
7番 米本 隆記	8番 大森 正治
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵

13番 岡田 聰
16番 杉谷 洋一

15番 西山 富三郎

欠席議員（1名）

14番 野口 俊明

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 持田 隆昌 書記 生田 貴史

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口 大紀	教育長	鷺見 寛幸
副町長	小谷 章	教育次長	佐藤 康隆
総務課長	野坂 友晴	幼児・学校教育課長	森田 典子
財務課長	金田 茂之	社会教育課長	西尾 秀道
税務課長	遠藤 忠敏	企画課長	井上 龍
税務課参事	二宮 寿博	企画課参事	池山 大司
住民課長	山岡 浩義	こども課長	田中 真弓
観光課長	大黒 辰信	水道課長	野口 尚登
福祉介護課長	松田 博明	建設課長	大前 満
農林水産課長	末次 四郎	健康対策課長	後藤 英紀
地籍調査課長	白石 貴和		

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

町民の皆さんにお知らせいたします。11月に開催しました議員と語る会におきまして、町民の皆さんから多数の御意見、御要望をいただきました。議会で取りまとめたものを昨日町長に手渡ししました。町長の回答は、次回発行の議会だよりに掲載する予定でありますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） これから、昨日に引き続き一般質問を行います。

10番、近藤大介議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 皆さん、おはようございます。近藤大介です。通告に従いまして、きょうは3項目町長に一般質問をいたします。

まず初めに、大山ブロッコリーの地理的表示、いわゆるG I登録についてお尋ねをいたします。

言うまでもありませんが、ブロッコリー、大山ブロッコリーは、大山町にとって最も主要な農産物の一つであります。ブロッコリーの生産数量は西日本で1番というふうに聞いておりますが、この大山ブロッコリーが近々、地理的表示、いわゆるG Iの登録をされる見通しだと聞いております。この地理的表示の登録の制度ですけれども、例えば夕張メロンですとか松阪牛だとか、地名とその特産品がもう密接に結びついている特産品で、なおかつ生産者がしっかりとその品質を保証して生産、出荷する商品に対して、国がその名称にお墨つきをつける制度だというふうに聞いております。

大山ブロッコリーが近々、今月中にもこれ登録されるというふうに理解しておりますけれども、これは昭和40年代から、当時の中山町農協だったり中山町内の生産者の方がたゆまぬ努力を50年近く続けてこられた成果だというふうに思っておりますし、これを機会に大山ブロッコリーのブランド力をさらに高めていかなければならないというふうに思っております。大山ブロッコリーのブランド力が向上するということは、農家の生産振興ばかりではありません。大山町のイメージそのものが上がっていく、おいしいものの生産地大山町、大山、そういう大山町としての、あるいはもう広く鳥取県西部、大山エリアのブランド価値が上がっていく幅広い効果が期待できると思っております。このG Iが登録されることにあわせて、積極的なPR、もちろん農協さんが主体でやられるとは思いますが、やはり町としても、これをしっかりバックアップ、生産者を支援していかなければならないと思っておりますが、町長の考えをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。それでは、近藤議員の一般質問にお答えをいたします。

近藤議員御指摘のとおり、この長年、生産者、生産者団体が尽力をしてきた大山のブロッコリーが、このたびG I登録をされる見通しだというのは非常に喜ばしいことだというふうに考えております。大山町としましても、積極的なPRを生産者、それから関係者と力を合わせて行っていきたいと考えております。大山町独自の取り組みとしては、ふるさと納税の返礼等でも活用を図っていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 町として積極的に支援を行いたいという旨の答弁でござ

いますけれども、その中身として今具体的に上がったのは、ふるさと納税の返礼品などでも扱っていくということでありましたが、それだけではちょっと不十分じゃないかなと、もっともっと力を入れていく必要があるのではないかなというふうに思っておりますが、というのは、今回G Iで登録されるのは本当に喜ばしいことなんですけれども、一方で、大山ブロッコリーの生産については今非常に心配しなければならないことがあると思っております。

というのは、大山町内では若い農業者もふえつつあり、ブロッコリーの生産面積そのものはふえる傾向にあると思ってるんですけれども、大山ブロッコリー、いわゆる農協が扱う大山ブロッコリーとしての生産量としては近年減少する傾向にあるというふうに聞いております。大山ブロッコリーとして国のG I登録されたにもかかわらず、その特産物が出荷量が減っていくとしたら、これは非常にもったいないことだと思うんですけれども、その大山ブロッコリーとしての出荷の状況について町長はどのように認識をしておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。済みません。

○町長（竹口 大紀君） 答えさせてもらえないかなと思いましたが、生産及び出荷に関しては、確かに県外業者とも入ってきたりして収穫作業、出荷作業、非常に手のかかるところをカバーしているといえますか、そこから入ってきて違うルートで出す業者があるというのは認識をしておりますし、ただ、このG I登録が進むことによって、そういったブロッコリーと大山ブロッコリーの区別がしっかりできてくるものというふうに考えております。鳥取県産ブロッコリーとして今まで扱われていたものが、G I登録によって大山ブロッコリーというふうにすみ分けができることによって、そういう生産したものがほかに流れるというような状況も解消する方向に向かうのではないかなというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 具体的に、この近年の大山ブロッコリーの生産量が減っているという、どれくらい減っているのか、その辺の数量は把握しておられませんか。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 数量は担当課からお答えをいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） お答えいたします。

直近の3年間ではありますが、平成27年、出荷数量、単位はケースになりますけれども、27年が63万5,000ケース、約ですけども、それで28年が約45万2,000ケース、そして29年が42万7,000ケースでございます。この近年減少傾向にありますけれども、その一つの要因が、昨年、一昨年と長雨、台風によりますちょっと災害が

あったということもございます。それともう一つの要因としまして、先ほど議員がおっしゃられたことも考えられるというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 長雨など自然災害などで思うように生産数量が伸びなかった部分はあるんですけども、やはり農協以外に流れる部分が少なく見積もっても2割はあったと。なおかつこうした傾向が、ひょっとしたらこの先も続くかもしれないということになりますと、やはりG I登録した大山ブロッコリーを全国にPRしていこうという生産者の意欲もそがれる部分があるというふうに思います。生産の出荷先の選択肢が広がるということは、そのこと自体は決して悪いことではないと考えますけれども、やはり長年培ってきた大山ブロッコリーというそのブランドを、これを機会にしっかりと守っていく必要があるのではないかと思います。

この機会に、せめて3年間でもいいので、冒頭言いましたように、大山ブロッコリーが出荷されることはイコール大山町がPRされることであります。大山ブロッコリーとしての出荷、例えばケースには大山ブロッコリーと大きく書かれるわけですから、そうした出荷ケースに一定額、できれば3分の2とか少なくとも半額の出荷世帯に対しての補助金を町が出して、大山ブロッコリーとして農協に出荷することのインセンティブを高めていく、そういうことが必要ではないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

大山ブロッコリーとしての価値が高まるように、G I登録がされた以降に、生産者、生産者団体等と、どういうことをするのが効果的なのか、今後協議をして力を合わせてやっていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 具体的には、生産者、生産者団体としっかり協議をしていていただきたいと思えますけれども、改めて申し上げますけれども、大山ブロッコリーがここまでに至るまでに、やはり50年近くかかっていると。50年かけて積み上げてきたブランドの価値を、そのブランドイメージが崩れるは一瞬ではないかなというふうに思っております。今後これを機会にブランドの価値を守る努力は日々続けていかなければならないと思えますが、大山ブロッコリーの価値をしっかりと守っていくという町長の意気込みを最後一言いただいて、次の質問に行きたいと思えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員御指摘のとおり、長い歳月をかけて築き上げてきたこの大山ブロッコリーのブランド力を、このG I登録をきっかけにさらに関係者と力を合

わせて守って、そして育てていきたいと考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 力強い御答弁ありがとうございます。

次の項に行きたいと思います。次は、まちづくりの観点から質問いたしますが、60歳成人式の取り組みについてということで、町長にお尋ねをいたします。

成人式というと、20歳の成人式、今は18歳で選挙権も与えられたりしますけども、一応成人式といえは20歳の成人式でございまして、青年が将来を考えていく一つの機会としての行事でありますけれども、いわゆる還暦と呼ばれる60歳の年齢は、近ごろは定年延長とかいうこともあったりするわけですけども、一般的に就労や子育ての区切りの年齢になる節目でありまして、今後の自分自身の身の……。済みません、ちょっと原稿を間違えて読んでおりました。町長の答弁を読んでおりました、失礼しました。おかしいなと思った。もとに戻らせていただきます。

町高齢化社会の時代になりました。高齢者の医療・介護をどう支えていくか、健康寿命の延伸をどう図るか、大きな今課題になっていると思います。また、過疎化の進展や社会構造の変化により、まちづくりの担い手不足も町に非常に大きな課題となっております。60歳というのは人生の大きな節目であり、多くの人にとっては第2の人生の入り口だと思います。60歳以降の人生を健康で生き生きと暮らしていくために、地域社会の仲間づくりは欠かせません。仕事が忙しくて地域と疎遠になっていた人も、同級生や地域とのつながりを再び深めていただくきっかけとして、60歳の成人式というものを今回提案したいと思います。本町の健康づくりの事業ですとかまちづくりの事業をPRしたり、町民の方に理解していただくいい機会にもなると思うのですけども、町長のお考えをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の2項目めの質問、60歳成人式の取り組みについてお答えをいたします。

近藤議員が私が読む予定の答弁書を読んでも気づかないぐらい近藤議員と考えが同じわけですが、とてもよい考えだと思っています。自治体によっては、還暦式、60歳の成人式ということではなくて還暦式というものをやっている自治体も幾つか数があります。60歳を機に同窓会を行うという人たちも現実には多いわけですので、こういう同窓会を大山町内で行う方たちと連携をして何か行う方法というものもあるのではないかとこのように考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） ありがとうございます。アイデアとしては認めていただいたのかなと思うんですけれども、どういう形で実際に取り組んでいただけるのかどうかというところでございまして、少しお互いに認識を深めていきたいと思うんですけれども、日本人の今、平均寿命は、直近の数字では男性が81歳、女性が87歳だそうです。ただ、現在65歳の方の平均寿命ということで考えると、大体今の65歳の方は、男性だったら85歳、女性だったら90歳ぐらいまで生きていかれるというようなことが統計で出ているようです。まさに本当に人生が90年の時代に入ってきました。60歳を一つの区切りとした後、もう20年、30年、人によっては40年その後の人生があるというような時代です。

一方で、少子高齢化の非常に大きな問題がありまして、日本全体としても大きく人口が減っていくその中で、大山町の見通しとしては、直近のデータでは、いわゆる2040年問題と言ったりしますけれども、高齢化社会がピークになる時代、今から22年後の大山町の人口推計としては、今現在1万6,000程度ある人口が1万人まで下がると。その中で高齢化率は45%にもなると。本当に町民のうちの2人に1人は65歳の高齢者になってしまうという状況でありまして、そういった中で、福祉、社会保障をどうやっていくのかというのももちろん大きな問題ではありますが、それと同じくらい、そのとき、そうなったときのまちづくりを誰がどういう形でやっていくのかというのも非常に大きな課題だと思えます。

20年後、今、町民の暮らしに直結するようなまちづくりを担う人たちが大体半分になってしまうそういった状況の中で、大山町はどういうようなまちづくりをしていくのか、そういった視点で今からまちづくりの担い手不足に対しての対策をしっかりと考えていく必要があると思えますが、このまちづくりの担い手不足ということについての町長の御認識をお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） まちづくりの担い手不足というのは、今課題としてどの地域にもあると思えます。1つの理由としては、やはりサラリーマン家庭もふえてきて、家にいる時間が以前に比べて短くなっている、特に現役世代は昼間働きに出ている人が多くなっている。そういう状況ですので、現役を引退した世代の方にまちづくりを担っていただけたらかなり戦力になると思えますし、それによって地域が潤うというような好循環も出てくるというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） まさにそうだと思うんです。どうしても一家の家庭の稼ぎ頭として経済的活動をしなければならない40代、50代の人間は、まちづくり活動もしなければならないとは思っていても、なかなかそういった時間的余裕がとれなかつ

たりする中で、60歳、65歳を過ぎて少しいろんな面で生活に余裕が出てきた人がどれだけ地域の活動に出てきていただけるかで、まちづくりの活動は大きく違ってくるのではないかなというふうに思います。今現在そういう形で取り組んでおられる形もあるんですけども、やはり40代、50代の間に地域の活動に、例えば仕事が忙しかったりでなかなか出てこれなかった方が、60過ぎたから、退職したから、子育てが一段落したからで、ずっとそのまちづくりの活動にスムーズに参加できるものでもないと思うんですけども、そういう方ももちろんあるかもしれませんが、やはりふだん付き合いのなかったところに飛び込んでいくのは誰でも心理的なハードルが高いものだと思います。

そういった中で、やはりつながりの基本となるのは、昔からのつながりのある例えば同級生だと思うんです。定期的に同級生会をされる学年ももちろんあるわけですが、適当な幹事さんがおられない年代は同期生会もなかなか実施されなかつたりするわけで、やはり町として、町長も言われましたけども、60歳の還暦を機に同期生会をされる年代も比較的多いと思いますので、ぜひもうこれは必ずやっていただくということで、やはり町が働きかけて、例えば郵送に係る一部費用だとか会場の費用だとか町が一定程度経費を負担するかわりに、町の政策をそこでPRさせていただく、今こんなまちづくり活動をしていますよ、健康対策事業をやっていますよということをお知らせすることを通じて大山町の今の状況を理解していただく。それは町民の方はもちろんですが、その還暦の同期生会に集まっていただく今現在は町外にお住まいの町出身者の方にも理解していただいて、町民ではなくても何らかの形でかかわっていただく機会にさせていただくことで、大山町の活性化が少しでも図れていくのではないかなというふうに期待いたします。そういった観点から、ぜひ町として本腰を入れてちょっとこれ検討してみたいなと思いますが、町長、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 御指摘のとおり、成人式の例を見ましても、例えば予算的にはそんなに驚くほど金額がかかるわけではありません。今の成人式も、新成人の人たちに実行委員会を組織してもらってやっていますが、なかなか20歳の新成人の実行委員会だと、行政側がかなりサポートする部分が多くありますので、60歳、還暦を迎える現役をもう長年過ごしてこられた方たちであれば、実行委員を組織して、ほとんど行政側の手がかかるといえるのであれば、予算的な支援という形でやるということであれば実現可能性は高いのかなというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） ぜひそういった機運が、やろうよというような形、例えば自主組織の中からでも声が上がってくるといいなと思いますし、一番は、町民主体で

そういう声が上がってくるのが一番だと思いますので、そういった形で町のほうからもうこういうことを検討してみてもはどうでしょうかという水向けもしていただきたいなというふうに思いますが、繰り返しになりますけれども、どんどん人口が少なくなっていくような状態でも一人でも多くの方がまちづくりに参画していただくことが、人数は少なくても大きな力になるということは当然あるかと思えます。町民一人一人が主役になるようなまちづくりを目指していただきたいなと思えますが、そういった観点から、町長の今後のまちづくりについての抱負といいますか、御認識を最後にお尋ねして、次の質問に行きたいと思えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） これからの時代というのは、やっぱりまちづくり、地域をいかに強くするかというところに尽力していただける方を、賛同者を少しでもふやすような方向に持っていかないと、どんどん地域力は弱くなるし、行政の財政力も弱くなって、できることも限られてきて、今後、安心・安全で住める地域というのではなくなってくる可能性がありますので、まちづくり、地域づくりに参画していただける方をふやしていく努力は必要だというふうに考えております。そのきっかけとして、現役を退くようなタイミングで何か働きかけができるようなことが一つの解決策になるというふうには考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） ありがとうございます。

では、そうしたまちづくりという観点からもう1項目、次の質問に行きたいと思えます。大山口駅の建てかえについてということで、引き続き町長にお尋ねをしたいと思えます。

せんだって新聞報道もされておりますけれども、JRの大山口駅、老朽化しております。当初JRのほうで改修ということもありましたが、町のほうで建設費用を持つ形で改築をすると、建てかえをするという方針が決まっております。駅舎というのは鉄道の施設ですけれども、まちづくりの拠点の施設でもあるというふうに私は思っております。特に大山口駅は大山観光の玄関口でもあり、駅舎を町が建てかえするに当たっては、今よりも駅前周辺のにぎわいが増すような形での取り組みが必要だと考えます。

そこで、具体的にお尋ねいたしますけれども、今現在、議会に示された計画では、待合室とトイレだけの非常に簡易な施設での計画を聞かされておるんですけども、そうではなくて、プラスアルファとして、例えば商業用のテナントなどを併設する考えがないのかということをお尋ねいたします。

もう1点、夏ごろからだったですか、9月定例のころからだったでしょうか、この数カ月の間にとんとん話が動いた計画なんですけども、この計画に地域の住民の声、一体

どれだけ反映されているのかということについてもお答えをお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 町長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の3項目めの大山口駅建てかえについてお答えをいたします。

まず、1点目の新しい駅舎に商業用のテナント等を併設する考えでございますけれども、駅舎併設で事業をしたいというような相談があれば、ぜひ検討はしていきたいというふうに考えております。

2点目の現在の計画は地域住民の声を反映したものになっているかということですが、まず、地域住民の声を拾い上げておられるのは皆さん議会でございますので、議会の意見もしっかり踏まえながら進めているところでございます。さらには、この話が出た後に、所子地区で町長座談会を開きまして意見の聞き取りを行ったりしております。今後、より多くの意見が反映できるように説明会等も開いていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 今いただいた質問の回答と実際に町長がされた答弁が、どこまでが一致していてどこからが一致していないのかちょっとよくわからないので、これは町長答弁としていただいておりますけれども、現駅舎の事務室について、無人駅になったことから、平成3年から町観光課、その後、土地改良区が事務所及び書類保管場所として使用しておりましたが、平成21年度以降、使用したいという申し出もなく現在に至っておりますと。御質問のテナント等の併設ですが、これまでの経過も踏まえまして、新駅舎は現在と同規模の待合室とトイレを一体化した必要最低限なものにしたいと考えておりますと。今後、事業者が駅前で何か事業をしたいというお話があれば、路線バスの待機場所などの制約はあるかと思いますが、JRと協議をし、JRの土地を町が借り受け事業者に貸すことは可能であると思っております。

町長が実際に答弁された部分とニュアンスがひょっとしたら若干異なることもあるのかなと思ったりするんですが、先ほど口頭では、希望者があれば協議をしたいということだったんですけども、そもそもどういった規模の駅になるのかということもまだ全くよくわからない段階で、具体的にこういう商売をしたいとかっていう検討もいきなりぱっと出てくるものでもないと思うわけです。やはりそういった意欲のある事業者はありますかというまず情報を投げかけて、そういう手挙げがないか。もし具体的な手挙げがあったら、協議しながら、じゃあ、どういう規模の駅舎にしていこうかという相談、当然地元の住民にも相談しながら、どうだろうかと声をかけながら進めていく必要があると思うんですけども、そういった形で事業を進めていただけるということでしょう

か。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 今現在、事業をしたいという相談はありませんし、大山町の商工業者の集まりである大山町商工会の会合でも、この大山口の駅舎の建てかえによって事業をされたい方がないかというようなお話もさせていただきましたが、なかなかあの立地では難しいというようなことで、特に手挙げはありませんでした。今後も、そういう相談がないか、情報収集をしっかりと進めていきたいと思いますが、現状として、駅舎は最小限の待合と最小限のトイレ等の駅舎ですので、何か事業用のテナントが入ることがあったとしても、そのために今の駅舎の計画を変えなければいけないということではなくて、併設でも、後からでも、もしつくるのであればできるのではないかなというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） きのうの新聞だったですか、というか、日本海新聞です。外国人観光客向けのインターネットサイト、日本を紹介するようなインターネットサイトで、次どこの旅行先がおもしろいかみたいなランキングで、全国のいろんな観光地を抑えて何と鳥取県が第1位になっていたと。どこまでPR効果が高いかちょっとわかりませんが、少なくとも一定程度の外国人観光客には、今現在、鳥取県が、鳥取砂丘であったり大山が非常に注目をされているという状況にあります。東京オリンピック云々のことも踏まえて、国の政策としても今後、外国人観光客をどんどん誘致していかなければならないという状況もある中で、やはり大山口駅がそういったインバウンド政策の中でどういった役割を果たすのか、そういったことについて、今回の改修とあわせてどのような検討が今回されているのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

このたびの建てかえは、いろいろとさまざまな機能をそこに結びつけて考えていくということもできますが、基本としては老朽化している駅舎の建てかえですので、まず最小限の機能で、そのほかに機能が必要であれば、新設する際に併設をしなくても今後の検討で併設等は可能であるというふうに考えておりますので、駅舎の機能を第一に考えて整備をしようというふうに計画をしております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） どうせ建てかえるのであれば、今現在必要とされている、これから必要とされるであろう機能も併設した形で作るほうが合理的ではないかとい

うふうに思いますし、日本人が国内旅行をする場合は圧倒的に車を使った移動になるわけですが、外国人観光客ということになると、レンタカーもあるかもしれませんが、JRを使われるお客さんも今後はある程度ふえていくことが見込まれます。大山に上がるのに、米子駅から上がれば21キロかかると、博労座まで。大山口駅からだったら13キロと、3分の2の時間、距離で済むわけです。となると、大山口の駅の利用もふえることが見込まれるわけで、そういった状況の中で、外から来られた方が駅をおりた際に、本当に簡素な無機質な建物でいいのだろうか。外から来られた来訪者を温かく迎えるような施設のほうがより望ましいのではないかと思います。町長、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） インバウンド対応ということですが、現状で鳥取県を訪れる外国人観光客のうち、約5割は韓国人、そしてその次に多いのは香港、これは航空路線があるからというのが一番のポイントだということに考えております。そのほとんどが団体旅行客ということでバス移動が多いわけですが、最近、個人旅行もふえてきているのが香港で、香港の旅行者というのは、車線、ハンドルが同じだからなのか、レンタカーを使う割合が高いということで、なかなか公共交通機関を使って今、県内でインバウンドの方たちが周遊するというような状況ではないというふうに思っております。今後の状況を見ながら、インバウンド対応や観光客対応、それから大山観光の玄関口としての大山口駅のあり方は考えていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 今現在の外国人観光客の動向が、韓国の人だったり、香港の人だったりという話なんですけれども、インバウンド、外国人観光客の議論をここでするたびに、町長だったり観光課長の発言が都度都度変わるんですよね。何年前は、まだ時期尚早なんだと、とても外国人観光客の対応なんかできない、国内客を中心にやっていくという発言があったほんの2年もたたんうちに、外国人観光客に取り組んでいきますと、そしてそのときはターゲットは欧米だと言われたんですよね、欧米だという答弁だった。中国、韓国の団体旅行は、地元にとってそんなにメリットないから相手にしないんだというような答弁でした。今は韓国、香港を中心にみたいな発言があると。要は結局、大きな観光地を抱えていながら、今後の外国人観光客の受け入れについてどうやっていくんだという本当に基本的な部分での認識の共有が全くできていないということがあろうかと思います。

それも1つ非常に大きな反省すべき材料だと思いますが、そればかりではなくて、やはり私は、ある程度ターゲットを絞ることも大事かもしれませんが、中国だろうが韓国だろうがアメリカだろうがヨーロッパだろうが、もう来てくださるところはどん

どん来てくださればいいと思いますし、来ていただけるに当たっては、もう最低限の受け入れ体制をやはりしておかなければならない。となると、交通の一つの拠点である大
山口駅は、一定程度の多言語対応ができるような格好の整備はしておくべきだと私は
思いますし、そこには、やはり無人の駅ではなくて、飲食店をしながらでも、お土産、物
販のショップをしながらでも簡単な観光案内、バス停はそこですよとか、バスがなかっ
たらタクシーはここを呼んだら上がれますよとか、多少の案内ができるようなインフラ
整備はしておくべきだと思うんですけども、町長、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

インバウンド政策に関して、この約2年間のうちに何か具体的な方針を明示したこ
とはないというふうに認識をしておりますので、ぶれるもぶれないもないというふうに思
っておりますが、基本的には、インバウンド政策をやるのであれば、ターゲットを絞っ
て、地域、エリアを絞って、あるいは客層を絞ってやっていかなければいけないとい
うようなお話はさせていただいたことがあるというふうに思っております。基本的には、
今、方針が余り明確なものがないというのが現状でありますので、新年度に向けて、今、
担当課の観光課でも職員が一丸となっていていろいろと協議をして、協議をしてとい
うか、もう協議を重ね、かなり時間を使っていますけれども、今後の観光戦略はどうして
いくのかというところを今議論をしている最中でございます。

ですので、もうちょっと明確な方針が出れば、大山口の駅舎の新設に何か絡むよう
なことも出てくるかと思いますが、現状の数字、インバウンドの来訪者あるいは来訪の交
通手段等を見ましても、大山口駅の駅舎、今現在、新設、建てかえをするに当たって何
か特にインバウンド対応のためにしなければいけないということはないというふうには
思っておりますが、ただ、最低限の多言語対応等はこれからの時代必要になってくると
思いますので、インバウンド対応ということではなくて、旅行者のためということでは
なくて、多言語対応というのは少なからず必要ではないかなというふうには考えており
ます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 今現在は必要ないかもしれませんが、もうすぐ近い未来
にやはり必要になってくるということが予想されることについては当然に検討すべきだと私は
考えますし、また、インバウンドのことに限らずに、まちづくりとしてどうなんだろう
かと。大山口駅というのは、近くには本当に歩いていけるところに大山の支所があっ
たり、教育機関があったりするわけで、地域の地域活動の大きな一つの拠点ではないか
というふうに思うんですが、町長のそういった御認識はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） これは、いろいろな場面でお話をさせていただいているところではありますが、まちづくりをしていく上で、まちの中にやはり拠点をつくっていく、中心となる場所を形成していくというのは、まちづくりとか都市計画の中では必要だというふうには考えております。その一つの拠点になり得る場所としては、やはり駅というものがありますので、駅を中心としたまちづくりというのは今後力を入れていきたいというふうには考えております。それに伴って大山口の新しい駅舎も、そのまちづくりの核になるようなものになるよう今後検討していきたいというふうには考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 検討する、していただかなければならないんですけども、検討する主体というのは、町長はもちろん検討するんですけども、やはり地域がそれを検討することが一番大事なのではないかなというふうに私は思います。テナント云々について、商工会にも聞いたり地元にも説明したというふうにおっしゃってますけども、商工会での説明というのは、もともとあった何か意見交換会の際に、ある意味ついでのように出された話であり、地元に対して説明されたというのも、町長の座談会の中で、たまたまそこで持ち出されたというぐらいの程度だというふうに私は認識しております。

大山口駅を改築するに当たって意見が聞きたいと、そのことで商工会なり地元の皆さんに集まっていた上で説明されたというものではないというふうに認識しております。その場でそういう話で来たつもりではない住民に対して、今度、駅改築するんですけど、お店をされる人ありませんかとぱっと投げられて、現状そこで私やりたいと言えるほど残念ながら大山町の商工会にも活気があるような状況ではないわけですし、やはり駅建てかえますよと、もし活用したい意欲の人があれば手を挙げてくださってというアナウンスは広く、場合によっては町外にまでアナウンスしながら、投げかけたボールが返ってくるのをじっと待たないと、そんなに簡単に私やりたいって手挙げがあるものではないと思います。やはりもう少し丁寧にアナウンスし、丁寧に商工会であったり地域のまちづくり団体であったり、あるいはその他の各種団体と膝詰めで座談会するような機会を多く設ける中で、あそこをどう利活用していくかという方針を探っていく必要があるのではないかと私は思いますが、町長、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） そのように思っておりますので、一番最初に答弁をしたとおり、今後説明会を開いていきたいというふうにお答えをしております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） そういうことであれば、もう既に基本設計は米子高専にお願いしているということで、もしこれが、今は恐らく必要最小限の待合室とトイレで発注がお願いしてあると思うわけですがけれども、いや、そうじゃないんだと、プラスアルファで例えばショップだったり、あるいは障害者の作業所を併設した駅舎にしたいんだという案がまとまってきたときに、そういう形での設計をお願いしなければならないでしょうし、今回補正予算で設計の予算が上がってきてますけれども、設計の予算をちょっと計上するにはまだ時期が早いんじゃないでしょうか、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） これは繰り返しの説明になりますが、後から機能の追加が必要であれば、併設というのは可能であるというふうにお答えをしているとおりであります。敷地も面積も限られていて、今ある駅舎を2階建て、3階建て、4階建て、5階建てにしていかなければいけないということであれば、基本設計段階で待合、トイレを含む設計の中にそういったことも考慮をしていかないと上には伸ばしていけないわけですがけれども、現状として平家の建物をつくる。それに機能を付随するというのであれば、現状の待合室を狭くするかトイレをなくすとかいう選択肢ではなくて、今ある最小限の駅舎、トイレはそのままの設計で、それに併設していくという形になりますので、これはこの話が早く決まっても、何年後かに決まっても同じような段階を経てつくられていくものだというふうに考えておりますので、今の最低限の待合、トイレをつくる基本設計とは別に考えても何ら差し支えはないというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 併設というのは、要は別棟で建てるということなんでしょうか。駅舎があって、その隣に何か別の建物ということなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 併設の手法はどういう方法が一番最適なのかは、新しい何をするか、どういう建物が必要かによって変わってくるものというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） なぜそこで併設しなければならないのか。JRの今の大山口駅が、もう本当に早く撤去しないと危険なんだというような建物ならやむを得ないわけですがけれども、まだまだ何年かもつような建物であるわけですし、もう少し、そんなわざわざ併設しなくても、協議しながら一体的な整備を時間をかけてしていてもいいと思うんですけども、どうしてそんなに急がれるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 基本的な話に戻りますが、J R 大山口駅というのは、民間企業である J R 西日本の持ち物であって、建てかえを決めるのも J R 西日本です。最終的に建てかえたものを町に譲渡をするという計画の話がありまして、それに伴って、大山町としてはこういうふうにしてほしいという意見を聞いてもらったというような立場であります。最終的には、自由度が高い J R 側が幾らかの費用を負担して大山町が建てるという方式、自由度が高いということでこういう方式になっておりますが、基本的には、大山口駅の駅舎の新設あるいは撤去をする、こういうところは J R 西日本、民間企業であるこの会社が考えることだというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 現在の駅舎が J R の持ち物だとしても、建てかえられる駅舎が、そのことによって利用者がふえるような形であれば J R だってそれは歓迎されることなわけですし、何も本当に必要最小限にしたものではなくても、J R にとっても鉄道旅行者が少しでもふえるような形、地域に大事にされるような駅舎という形での整備の方向であれば、J R にも理解していただけたと思いますし、歓迎されるものだと私は思うんですけども、それはさておき、利用される方の利便性ということがやはり最も重要だと思いますし、少なくとも現状の利用形態で見れば、米子方面に通学する高校生の利用が多いという状況を踏まえて、こういった駅舎改修をするのかということについては、利用する高校生の意見というのもアンケートなりで聞き取りする必要もあろうかと思うんですが、そのあたりの御認識はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 今後の説明会で広く幅広く世代の意見は募っていきたいというふうに考えておりますし、そもそも米子高専の建築学科に設計を依頼している、学生に設計を依頼しているということで、ちょうど利用する世代の学生が設計をするということで、駅の利用者の中心である高校生の声というのは幾分かは組み込まれるものというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） あわせて、改修に当たって、建てかえに当たって、私は、より地域の魅力が高まるような形での複合型の駅舎が望ましいと思っておりますが、仮に駅舎機能のみの施設になるにしても、地域の産物、具体的には、町長も御存じだと思いますけれども、1年前に大山プレカットさんで C L T という新しい木質素材の加工が補助金を受けて整備されておられます。そういった地域の木材を使った C L T 加工したもので建築してみてもどうかと。どうも伺いますと、C L T という木材はまだまだ普及

が不十分のようでした、大山町だったり、鳥取県西部では使用した建築施工例がまだまだ少ないというふうに聞いております。やはりそういったものを広め、地域の林業振興に資するという意味でも、公共事業でこういったものを使用するということもぜひ検討に入れていただきたいと思いますが、そのあたりのお考えはどうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 今後の駅舎にどういった素材、どういった工法を使っていくかというところは、基本設計が固まった以降に考えていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） どういう基本設計になるかわかりませんが、基本設計が固まってからというよりも、ぜひ基本設計の段階で町の活性化のためにこういった素材、木材を使ったデザインを考えてほしいと、ぜひそれは一言添えられるべきだと思います。

もう時間がありませんから最後の質問になりますけれども、どうも話を伺っていると、やはりもう何か工期ありきで、早くJRのスケジュールに沿って必要最小限の駅舎をつくってしまいたいというお考えが見えてしまうわけですが、住民の意見を聞いた格好にするのではなくて、やはり駅舎というのは、特に大山口の駅舎というのは地域振興の重要な拠点だと私は認識します。そこをどう整備するかということについては、住民の皆さんとの丁寧な議論が必要だと考えます。最後に、町長の御認識を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

丁寧な説明、丁寧な議論はしていきたいというふうに思っておりますし、今も近藤議員に対して丁寧な議論をしてきたつもりではありますが、何度も申し上げましたとおり、駅舎は駅舎で、その周りに複合的な施設をつくるとしても、後で追加ができるというのは、平家で建てるからということで、御理解をいただきたいと思います。JR西日本の持ち物である駅舎ですので、これを大山町がやっぱり話を取りやめてやらないということになれば、大山口駅はJR西日本が、恐らく来年度にでも当初の待合がほとんどないようなシンプル化の駅舎になって町に譲渡されるというような話にもなりかねませんので、そういう利便性の低いような駅になることだけは、まず避けたいなというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員、もう時間になりました。

○議員（10番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで近藤議員の一般質問は終わります。

.....
○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩いたします。再開は10時40分とします。よろしくをお願いします。

午前10時31分休憩

.....
午前10時40分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に、5番、大原広巳議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、きょうは2問用意しております。それで、1つは、台風24号の対応についてを中心に考えております。それから2問目に、大山口の駅舎改修のことについて聞きたいというふうに思っております。それで、先ほど近藤議員が大山口の改修については時間をとって討論されましたので、2問のうち、台風24号のほうの関係を中心に私は町長と討論したいというふうに思っております。

そうしますと、1問目の台風24号対応と今後の防災についてということで質問をしていきたいと思えます。

ことは、北海道地震や西日本豪雨、それから私たち地域には相次ぐ台風が3回続けてやってきました。災害の多い1年となりました。その中で、台風24号、9月30日に鳥取県に最接近して、大山町にも多大な被害をもたらしたところです。9月の議会でも台風対応のことの質問をしたわけですが、台風24号はその後に発生した事案でございますので、改めてこの事例について検証あるいは今後のことについて質問したいというふうに思えます。

それでは、町長のほうに質問を出しておりますので、テーマを読み上げていきたいと思えます。

そうしますと、6つの細かい質問に分けて質問を出しております。読み上げます。

1つ目は、道路や農林関係の被害と対応は。2、当日の対策本部の対応は十分だったか。警報に対し、避難指示のおくれなどなかったか。3つ目、本年、名和地区で開いた町総合防災訓練の内容と今後の予定は。4つ目、町主催で各自主防災組織への研修会ができないか。5つ目、防災士を全町的にふやす対策を考えないか。6つ目、各支所に設置したAEDを各校区単位にふやせないか。以上6点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の道路や農林関係の被害と対応ですが、道路の被害は15カ所、農林関係165件ございました。対応ですが、道路の関係に関しては、基本的に国費対象箇所は災害査定後、速やかに行うようにしておりますし、単独災害箇所は順次復旧工事を行っております。

農林関係ですが、40万円未満の部分は、機械借り上げ、原材料支給等で地元関係者で基本的には復旧をしていただくようにしております。40万から200万の間は単町工事で行っておりますし、基本的に200万円以上は国の補助を活用しながら行っているところでございます。

2点目の当日の対応が十分だったかということですが、適切に避難所を開設して、危険度が増した時点で避難勧告、避難指示をすぐに発令をしております。

3点目のことしの町の総合防災訓練の内容と今後の予定ですが、11月11日に小竹地区への土砂災害発生を想定した訓練を行っております。今後の開催は未定ですが、関係機関や集落、自治会などと協力をして進めていきたいというふうに考えております。

4点目の町主催で各自主防災組織への研修会ができないかということですが、今後、自主防災や防災士などを集めた研修会をしていきたいと考えております。

5点目の防災士を全町的にふやす対策を考えないかということですが、鳥取県では、今、年間180人程度の防災士を養成するために講座の開催や受講料の助成などを行っておりますが、大山町でも積極的に進めていきたいと考えております。

6点目の各支所に設置したAEDを各校区単位にふやせないかということですが、現在、中山に14カ所、名和に14カ所、大山に18カ所、計46カ所設置をしてあります。今後は、設置場所を考えながら最適化していきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、関連質問、追加質問をしていきたいというふうに思います。

まず、1つ目の災害についての対応についてですが、報告を受けている限り、関係者の皆さんの速やかな対応に問題点はなかったのかなというふうには私は思っていますが、現場のほうで何か今回の災害で問題点などがもしありましたら伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 失礼します。現場のほうの問題がなかったかということのお尋ねですが、それは本部としてのということで御返事をさせていただきたいと思っております。

先ほど町長が申し上げましたように、適宜、避難勧告、避難指示につきましては発令、お示し、周知をしたところでございますが、地区をまとめて発令したということがございました。今後につきましては、対象の集落を上げながら適切に避難勧告あるいは避難

指示についてはお知らせしたいというぐあいに考えているところでございます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 全協でも、こういう時系列でどういう対応をとったかということで報告をもらいました。素朴な疑問と言ったらおかしいですけども、私の私見としては、避難に対して避難準備、避難勧告、それから避難指示ですね。最初に県のほうといいますか、大雨警報が午後になって発令されて、1時半に山陰道が上下線とも、淀江と大栄、東伯ですか、の間が停止、通行どめになっております。それで、災害警戒本部を3時25分に対策本部に切りかえて、そのおよそ1時間後ですか、4時30分に、ここに書いてある地区名ちょっと読みますと、上中山、逢坂、御来屋、光徳、名和、庄内、所子、高麗、高麗は平田、長田地区です。それから大山地区というふうに、ほとんどの地区で避難勧告という形で勧告が出ております。

それで、その1時間後ですが、5時25分に今度は避難指示という形で、上中山地区、逢坂地区、さらに1時間後に光徳地区に避難指示が出たという形で、災害対策本部がある意味1時間ごとっていいですか、矢継ぎ早に避難の勧告と指示を続けて出しています。やはり大雨警報が出た時点で雨がもう間断なく降り始めています。そのときには降ったりやんだり連続ではなかったんですけども、大雨警報が出ているということは、数時間後にはもうどしゃ降りっていいですか、本降りになることは予想できたんじゃないかなというふうに思います。

ということは、最初の4時半に出した、8地区ですか、に出した避難勧告というのが、実際もう雨が降り始めてますし、避難勧告をした時点で住民の皆さんが避難を始めるかということ、やはり避難指示という一番避難の中では最上級のランクのを出していないので、終わってみれば、中山地区さん合わせて100人近くが避難した形には最終的にはなってるんですけども、この広範囲に避難勧告を出すのが、もうちょっとやはり1時間ないし1時間半ぐらいは避難に時間がかかることを考えたら、1時半の山陰道が通行どめになった時点ぐらいで避難勧告を出すべきだったんじゃないかなというふうに思うわけです。対策本部の中ではどのような判断で4時半になって避難勧告を出すということになったのか、もう少し詳しく経緯を聞きたいなというふうに思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

詳細は担当からお答えをさせていただきますけれども、発令をするというのは最終的に本部で決めたりはしますが、基本的に危険性がないのに、むやみに避難をさせるというのも逆に危険だというような状況もあります。そういったところを総合的に判断しながら、発令基準等を見ながら避難勧告等をさせていただいております。

詳細は、担当からお答えをいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 補足してお答えいたします。

議員御指摘の13時30分の山陰道の大雨のための上下通行どめがあった時点でやはり考えられなかったかということですが、これにつきましては、山陰道につきましては道路管理者であります国土交通省により所定の基準を設けておられますので、そういう措置があったというぐあいに受けとめておるところでございます。

本町におきましては、15時25分に対策本部に上げた、設置した、そして先ほど申し上げましたが、避難勧告を発出したというのは、土砂災害の危険度レベルが2に達したということございまして、土砂災害としての避難勧告を発出したということでございます。その後、逐次、県のほうから発表があります危険度レベルが3になったということになりました場合に避難指示を出したというところございまして、画一的に一斉に出すということではないだろうというぐあいに考えているところでございます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうですね、警報を出すのに一定の基準っていいですか、警報レベルがどの段階ではどういう勧告を出すかということはマニュアル化はされてると思いますが、広域に避難の勧告、避難勧告を広域に出すっていうことは、かなり広い範囲で、今回は土砂災害が中心ですけども、やっぱり予想されるので、土砂災害危険度レベルが2から3に引き上がるのを待ってという形じゃなくて、一步先っていいですか、避難レベル2が出た時点で、今回4時半ということなんですけども、もう避難警戒レベルがレベル2になるということは、対策本部のほうで3時半に本部が設置されております。それで1時間後に発令ということなんですけれども、3時半の時点で危険度レベルが2になるということは、何時間後に出るだろう、出た場合には避難勧告をするという手順になってるわけですから、3時25分に本部を立ち上げて、1時間たってからレベル2に上がるのを待って指示を出しておりますが、もうちょっと早く、もう出ることはいろんな情報を総合して判断して避難勧告を出すべきじゃないかなというふうに思うわけです。

先ほど野坂課長が言いましたが、今回思った以上に、夕方4時、5時の辺ではもう外に出るのが困難、要するに避難を始めても避難の途中で災害に遭ってしまう可能性も考えられる状況だったので、やはりもう1時間ぐらいでも早く先を見越して決断できなかったのかなというふうに思うわけです。そこら辺、もうちょっと3時半の時点の状況を詳しく教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

この避難勧告や避難指示というところですが、これを出す基準は一定あっても、それを早く出したりすることはできますが、そういう早い指示を出したときに懸念されることというのも当然あります。国やさまざまな研修等で話をされる、あるいは実際に被災をされた地域でよく言われるのが、空振りを恐れずに早目の避難指示をとということで私もそれを心がけてやっておりますが、もう一つ、その反面で、何でもかんでも早く避難指示、避難勧告を出すと、また今回も避難勧告、避難指示が出たけど大して被害がなかったわということで、正常性バイアスがさらにかかるといようなことが懸念されます。なので、本当にどれぐらいの危険度なのかというのをしっかり伝えるためには、とにかく何でも前倒しして早く出せばいいという状況ではありません。

災害対策本部としましても、さまざまな気象庁のシステムや県の防災のシステム等を見ながら状況を把握して、適切なタイミングで出すように心がけております。それぞれ地域においても、ハザードマップで危険なエリアというのはあらかじめ確認していただいて、避難勧告がまだ出てないけど早目の避難をしようという状況が生まれるというのが一番いいわけですが、今後も、最適な段階で避難勧告、避難指示等が出せるように努めていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 先ほど町長が正常性バイアスのことを言われました。人間は、何ちゅうですか、自分の都合のいいように情報を受け取ってしまうということがあります。今回、避難勧告と避難指示ということがどの程度の違いっていいですか、あるかということ、ことし災害が多かった年ですので、いろんなマスコミでもいろいろ取り上げられて、最終的な避難指示が出るまでは動かなくてもいいわいという自分の都合のいいほうに情報をとってしまいますよね。

それで、ちょっと質問には書いておりませんが、避難指示や避難勧告を防災無線で流されたと思うんですけども、そのときに、準備をしてください、いつでも出れるような状態にしてください、あるいは避難を開始してくださいとか、避難勧告とか避難指示がどういう指示を示してるかということを防災無線ではどの程度説明されて流されたんでしょうか。変な意味、防災無線は指示を出すときだけじゃなくて、注意喚起は当然途中でもしたとは思いますが、この避難勧告、避難指示を出したときはどの程度の説明をされたんでしょうか、ちょっと確認をしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 避難勧告につきましては、避難勧告、いわゆる今レベル2

になっているのでということでお伝えしておるところでございます。避難指示につきましても、以前勧告を既に出しておるところでございますので、避難を指示したところでございます。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） ちょっとそこは大事なところなので、防災無線がそういう避難勧告や避難指示を出したときに、具体的に、町民に対して避難を開始してくださいとか準備してくださいという、そういうプラスアルファの説明はなしだったんでしょうか、わかる範囲でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

手元に資料はありませんが、私が実際に災害対策本部で防災無線の内容を確認した記憶の上では、避難勧告、避難指示とともに、どういう行動をとってくださいということはお伝えしているところです。

○議員（5番 大原 広巳君） 竹口議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 私も、直接防災無線を直接聞かなかったもんですから確認させてもらいました。時系列で早いか遅いかという議論をちょっと時間をとってやったわけですが、また今後も、基本はマニュアルどおりにということなんですけども、いつもマニュアルどおりに災害が順番にレベルが上がっていくということでもないとは思いますが、臨機応変にそこら辺は私としては早目早目の対応をしていただきたいなというふうに思います。

それから、消防団の対応について議員と語る会でも質問をされた経緯がありまして、今回の消防団の出動に関してちょっと聞いてみたいと思います。

渡されたこの時系列の中に1カ所だけ消防団の記載があります。16時35分に中山第2分団が配備という文言が1つあります。それで、16時30分、4時半に広範囲に避難勧告が出たわけなんですけども、その勧告が出るまでは、町民の皆さんは、まだ雨が本当の意味で本降りになっておりませんので、当然警戒をして消防団が町内をパトロールしていますか、気をつけてくださいますの広報もしながら危険箇所のパトロールをしておられたというふうに思っておりますが、それぞれの消防団は何時ごろから待機して、出動命令は何時ごろから出ていたんでしょうか。住民の皆さんの中には、消防団の姿というか、消防団の消防車が走るとるのをあんまり見なかったなという声が聞かれました。そこら辺わかる範囲で、当然町長が消防団に招集かけるとは思いますが、どのような消防団に対して、時系列も含めて教えてもらいたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。
- 総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。
- 総務課長（野坂 友晴君） お答えいたします。

議員御承知の16時35分、中山第2分団配備ということでございます。これは下市地区に浸水危険箇所ということで、土のうの設置、その後、パトロールに入っております。名和地区の分団につきましては、17時30分から屯所待機、そして18時25分パトロールに出たというところでございます。ただ、名和地区につきましては、20時19分に火災が発生しました関係でそちらのほうに急行したということとなっております。大山地区の分団は屯所待機ということでございます。以上です。

- 議員（5番 大原 広巳君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大原議員。
- 議員（5番 大原 広巳君） 夕方の、何回も言いますけども、16時30分に広範囲に避難勧告が出たということなんですけども、もっと早くに消防団は避難勧告が出る前に町内のほうのパトロールないし広報をするべきだったんじゃないかなというふうに思うんですけども、今聞いてみますと、この16時30分の避難勧告を境に活動したようにちょっと聞こえるんですけども、もう少し早い消防団の出動があってもよかったんじゃないかというふうに思いますが、そこら辺どうでしょう。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 消防団の動きということですけども、その状況によって違ってくると思いますが、今後も適切に消防団に要請はして活動してもらいたいというふうに考えております。

- 議員（5番 大原 広巳君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大原議員。
- 議員（5番 大原 広巳君） 何でも早目早目ということばかり言ってあれですけども、やはり避難勧告が出ることが予想された時点で、消防団も連動して動き出すというふうに考えていただきたいなというふうに、これは要望です。いろんなケースがあるとは思いますが、また今後の課題にしてもらいたいというふうに思います。

それから、話が少し戻りますけども、町長が避難勧告や避難指示を出すのに、当然副町長や総務課長も近くいるわけですけども、早目の対策をとる意味では、やはり防災に特化した県でいえば防災監が、被害がといますか、そういう災害が予想されるときには知事にかわって全権を掌握して災害対応に向かっているわけです。町のほうも、やはり町長、副町長、総務課長だけじゃなくて、課長も当然待機はもちろんして一緒に情報は共有してるとは思いますが、こういう避難勧告あるいは避難指示などの指示を出す

きに、町長がその決断をするのに、バックボーンって言ったらかおかしですけども、やっぱり防災に詳しい担当者が隣にいれば、相談して早目早目の手が打てるんじゃないかなというふうに思うわけです。今後、そういう防災に特化した課長級っていいですか、専門職の職員を置いたらどうかと思いますが、町長の考えを聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員御指摘のとおり、防災監というような防災の専門の仕事をする職員の配置というのは、県下でも進んでおりますし、全国的にも市町村レベルでも進んでいるところであります。ある意味、専門職的な立場にありますので、そういった経験のある方に防災監をやっていただければ、災害が起きた際の対応はもとより、日ごろからの災害に対する備えがより強化されるものというふうに考えております。自然災害等が発生した際に、その当日にどういう対応をするかということも非常に大事なんですけども、それ以上に大事なのはやっぱり日ごろの備えだと思います。日ごろ十分に備えができていれば、いざ何か起こった際にも最悪の事態というのは避けられるというふうに考えておりますので、そういう日ごろの備えを強化する意味でも防災監というものは今後必要になろうというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 前向きの答えをいただきましたので、検討していただきたいというふうに思います。

台風24号のほうの関係は大分時間とりましたが、この辺でちょっと一区切りさせてもらいまして、名和町の小竹地区の防災訓練は大山チャンネルでも放映されました。繰り返し訓練の様子を流していただきました。今も流れてますね。まことに地域の避難訓練の見本のような本部と対応もしてますし、有意義な意義深い訓練だったなというふうに思います。今まではちょっとそこまで詳しくは大山チャンネルは扱ってなかったと思いますし、今回は広報もちゃんとできて、見られた方は、うちの村でもせにゃいけんなというふうに思われたところがたくさんあったのかなというふうに思っております。今後は、それをいかに別な地区っていいですか、に広げていくということが課題になると思います。答弁の中にも少しありましたけども、今後はそれを広げていくということですが、何か具体的な方策を考えておられますか。区長会云々という話は聞いたわけですけども、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今後の開催は未定ですけども、定期的に開催をしていきたいと思っております。その際には、ほとんどが集落、自治会の御協力をいただくということになろうかと思っておりますので、そういううちでもやってみたいというようなお話があれ

ば、ぜひ担当であります総務課のほうにお声かけをいただければというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） わかりました。

それから、防災士のこととAEDのことを最後に聞いております。

防災士につきましては、民間の資格とはいえ、災害がふえたことによって鳥取県もふやす方向で講習や試験を鳥取県に誘致して、広島とか大阪に行くと2泊3日のスケジュールで宿泊費や交通費などがかかって四、五万かかっていたようです。それが県で主催してやるようになってから1万円前後あれば資格が取れるような格好になりましたので、大山町としても何がしの助成も考えながら、他町では助成をしとるところもあります、そういう講習の受講料にですね。金額的にはわずかかかもしれませんけども、やはり丸2日間缶詰になりますし、なかなか行きたくても行けないという方も結構あると思いますので、そういう助成をしながら、各校区単位に2名ないし3名満遍なく防災士がいるようになれば、いろんな訓練とかいろんなことに協力できるがなというふうには思っておりますので、ぜひとも来年も助成をしてでも防災士を受ける方をふやしていただきたいなというふうに思います。町長の所見をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 防災士をふやしていくというのは非常に大事なことだというふうに考えております。周辺の市町村、周辺の自治体で防災士の資格取得に向けて助成をしているところもありますので、そういった例を参考にしながら、こういったことをすればもっと防災士を受けてくれる方がふえるのかというところは研究してみたいというふうに思います。今般も恐らく議会の中でも取得された方がいると思いますが、近藤議員あたりが取得したというのをうわさにちらっと聞きましたが、うわきですので。大原議員も近藤議員と取得されたというふうに聞いておりますので、議会の中でもそういう意識が高まってきているということで、非常に歓迎をするところでございます。そういった防災士を実際に取得された方の御意見も踏まえながら研究をしていきたいというふうに思っておりますので、また御意見があれば、ぜひお聞かせいただきたいと思ます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 議会のほうからは、近藤議員と私2人が防災士の研修を受けて資格を取ることになりました。こういうところでそういうことを言うのはどうかと思いますけども、議会のほうとしても、この防災については今後も、今回討論会でも防災についても討論することになっておりますので、皆の先頭に立っていけたらなとい

うふうに思っております。

それから、最後に、AEDについて、前回もちよこっと話させてもらいました。支所が24時間対応でなくなるので、答弁にもありました、どの旧町単位のところでどこも10カ所以上の設営があるわけですが、24時間対応のは今回が初めてですよね。支所2カ所と、本所は当然当直がおりますんで、これも24時間の対応と数えれば3つあるわけです。

それで、集落に補助金でも出して整備したらどうかという話もちらっと前は途中でやめになってしまいましたけども、なかなか160、170あるのをまた一から整備するのは相当な時間がかかると思われまます。それは最終的な目標として、やはり支所や本所から離れたところに少しずつ24時間対応のAEDを置いていただければ、集落のほう整備するのが10年先になるか、20年先になるかわかりませんので、少しずつでよろしいですので、支所、本所は海岸部のほうにあります。ですから、山間部のほうの不便なところから、毎年1カ所ずつでも結構ですんで配置していただけたらなというふうに思います。これについても町長の所見をもう一度お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

AEDに関しては、前回お答えしたとおりでございますが、AEDはAEDを使う状況になったときにすぐそばにAEDがないと、使う状況になった、さあ、AEDを取りにいこうということでは当然AEDの効果がないということで、そういうAEDを使うかもしれない場を想定して公共施設等にも設置をしているところでありますし、あるいは運動する、スポーツをするイベント等に向けては貸し出しも行っているところでございます。今後も最適な場所にAEDを設置するように努めていきたいというふうに考えておりますが、現在のところ各集落に配置するというような考えは持っておりませんので、前回の答弁のままというふうにさせていただきたいと思っております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 前向きな答弁がいただけませんので、もう一言だけ言わせてもらいます。

私の集落で救急車を呼ぶ事例がありまして、これは水難事故だったんですけども、人工呼吸なりなんなり懸命な処置はしました。しましたが、救急車を呼んでから来るまでに20分以上かかりました。後で何でもっと救急車は早く来ないのかなというふうに聞きましたら、やはり中山と大山に町内はあるわけですが、当然連絡がいった時点で一番近いところが来るわけですが、その一番近いところの消防署で緊急で救急車が出ていると、大山町でいえば大山と中山と2つあるわけですが、その要請が来たところの近いところですので、隣の近いところから救急車が来るということなので、どうし

ても大山町はエリアが広いですよ、奥も含めたらかなりの大きな町ですので、もちろん救急車が来ることを頼りにするわけじゃないですけども、来るまでは次善の処置をせにゃいけんわけですけども、特に山間部の人たちは一番直近で来てもやはり10分前後かかると思います。それからそこがだめな場合は、さらにおくれて15分とか20分とかになると思います。やはり緊急時にAEDが必要なことがもしあれば、近くにならないからもうどうしようもないということもありますけれども、救急車が必ずしも思った時間に来れないということを考えたら、やはり車で二、三分のところにAEDがあれば救急車よりははるかに早く処置ができるというふうに思います。そこら辺ちょっと考えて検討課題として取り組んでもらいたいというふうに思います。もう一回だけ町長の所見をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） どういう設置状況がいいのか、今後検討していきたいとします。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 前向きに検討をお願いしたいと思います。

時間が少なくなりましたが、2つ目に、JR大山口駅舎の改修事業について私も町長と討論したいと思います。

近藤議員が活用の中身に踏み込んでいろいろ質問されましたので、細かい質問はやめたいと思いますが、改めて今後のスケジュールなり説明会のことなりを聞きたいというふうに思いますので、質問を読みます。

3つ用意しております。1つ目、経過と今後のスケジュールはということで1つ目。2つ目、JRが駅舎を譲渡するのであれば、町民の要望をもっと聞くべきと思うが、説明会などの予定は。3つ目、大山口列車空襲の資料展示室などが併設できないか。よろしくをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の2項目めの大山口の改修に関してお答えをさせていただきます。

まず、1点目の経過と今後のスケジュールですが、経過につきましては、平成29年11月8日に初めてJR管理駅舎のシンプル化の計画があることの説明を受けております。その後、平成30年8月3日に、計画素案の中で、既設駅舎、旅客上屋、海側の風よけ、トイレの撤去、新待合室の新設、跨線橋の強靱化の説明と新待合室のイメージ図とスケジュールの提示を受け、町として、トイレの整備、新待合室の拡充、海側の風よけの設置の要望をそのときしております。

町からの要望に対しましては、9月10日にJRの概算予算額の提示とJR予算と町予算を使用して町で大きさ及び形状など好きなように建設してもらえたらという提案を受けております。また、10月10日には、新待合室施工に係る条件整理の協議をしております。議会には、平成30年9月6日及び11月26日に経過報告及び意見聴取をさせていただいたところであります。

今後のスケジュールにつきましては、今議会に設計業務委託費の予算計上をしております。年度完了を目標としておりますが、JRとの協議が必要となりますので、最終的に繰り越す可能性もございます。3月定例議会に監理業務委託費、工事請負費及びJR負担金を繰り越し前提で予算計上する予定としております。

なお、JRの既設駅舎の撤去時期が当初予定よりおくれる見込みであることを聞いておりますので、工事完了を10月末までの予定としております。

2点目ですが、今後の説明会の予定に関しては、近藤議員の答弁のとおりで開催していこうというふうに考えております。

3点目の大山口列車空襲の資料展示室が併設できないかということですが、展示室は難しいかもしれませんが、列車空襲の歴史を伝える方法を検討しているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大原議員からの大山口列車空襲の資料展示室が併設できないかの御質問にお答えいたします。

JR大山口駅の新駅舎建物は、先ほどの近藤議員と大原議員の御質問への町長答弁のとおりの内容ですので、併設については考えておりません。ただし、恒久平和のため大山口列車空襲を語り継ぐことは大切ですので、内壁の一部を利用しての展示解説をする方法もあるというふうにも考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 近藤議員の先ほどの質問の中で、各関係団体に、あるいは町民の皆さんから要望なり意見なりを聞く機会を竹口町長が今後やるということがあります。当初は、JRとの交渉云々ということもありましたので、このままになってしまふんじゃないかなというふうに危惧しておりましたけども、展開が変わって町が主体で駅舎を建てるということでプラスアルファのことも十分可能性が出てきたわけですので、町長が言うように後で併設ということもあります。今、来年10月には完成ということを考えますと、ゆっくり話をしとる時間が現実ないと思われれます。

ですけども、できる限り建てる今最低限のものは10月までにつくらなくちゃいけな

いわけですけども、もし何がしかなことが盛り込めるのであれば盛り込んでいただきたいというふうに思います。大山口の商店街の皆さんとか観光協会の大山支部の皆さん、それからまちづくりの会の皆さんなど、今までいろんな駅舎についての意見を聞いてきましたが、やはりしょせんJRのものですからということではちょっと話が展開していかなかったわけです。このたびみんなの意見を聞くということになりましたので、あらゆる可能性を探って、大山口駅がどうあるべきかのことを議論を、年度がかわってしまいますんでまたメンバーが出入りする時期ではありますけども、この冬の間をしっかり各種団体との話し合いの場を何回か持ちたいと思います。

実は、所子地区のまちづくりの会も、来年の10月を目指して自主組織にしようということで、今動き始めております。大山口のこの改修のことも広域の課題だと思っておりますので、まちづくりの会が中心になって各種団体に声かけをして有意義な話し合いの会をしたいなというふうに思います。時間的には、いつごろまでに要望がまとめれば盛り込んでもらえる可能性があるのでしょうか、ちょっと町長にそこら辺のことを聞きたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 事務的な日程のところは担当から補足があればお答えさせていただきますが、基本的に今の待合の新設とトイレの新設にかかわる部分であれば、基本設計がまとまるころまでには何かなければ盛り込むことはできないと思っておりますが、これも近藤議員の答弁でしたとおりですが、併設であればいろいろと検討はできるというふうに考えておりますので、そこの待合の部分で何かということ以外であれば、そこまで急いだ議論は必要ないのではないかなというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員、もうあと3分切りましたので。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、もう時間も迫ってきましたので、これで終わりにしたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、これで結構です。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大原議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（杉谷 洋一君） 次に、野口昌作議員の一般質問をお願いします。

○議員（9番 野口 昌作君） 9番、野口でございます。きょうは2問の質問を出しておりますので、2問の質問をさせていただきます。

最初に、災害復旧事業費の地元負担金の考え方はということで質問いたします。

ことしは、台風が多く発生しまして、日本列島を襲いました。各地の被害地の皆さんは本当に大変だったと思います。このごろでも、岡山の真備町ですね、真備町の映像がテレビに映ったりしますけれども、本当に浸水がひどくて大変だったなあというぐあい

に思うわけですが、これらにつきましても本当に心からお見舞い申し上げたいというぐあいに思います。

本町は、9月下旬に台風24号が襲来いたしまして、大雨による水害が各地で発生しました。名和川、阿弥陀川、甲川、その他の河川も氾濫するでないかというほど水位が上がりました。町長を初め町職員の皆さん方は消防団、防災関係の皆さん、いろいろな方面から気を使われて、大変御苦労さんでございました。大雨は各地で土砂崩れなどの被害をもたらしまして、これらの復旧計画設計に携わっておられる皆さん方、特に農林水産課、建設課の技師の皆さん方は大変御苦労を強いられておられると思いますが、どうか体に気をつけられて頑張ってくださいたいと思います。

復旧の地元負担の問題でございますが、今まで聞いておりますのは、地元負担については、施設、水路の関係では、施設が10%とか農地が15%とかいうぐあいに聞いたりしておりますが、この負担金の中で道路と河川とあるわけでございますけれども、特に河川についてお伺いしたいというぐあいに思ったりするところでございます。

その河川の状況の中で、町内で県管理の河川は何本で、川の名称は何という川かということが第1点。それから町管理の河川ですね、町の管理の河川は何本で、川の名称はどういう名前のところを町管理としてやっておられるかということでございます。

それから、40万円以上の被害については、町とか県とか国のほうの補助があるわけでございますけれども、40万円以上の被害は、約でいいですけども、何カ所ぐらいあったか。さっきの大原議員さんの質問には全部で165件というようなことでしたが、40万以上についてはどのくらいあるかということでございます。それからその負担金を徴収する計画は、どのような理由でどういうところにその中で何カ所、そして誰に賦課する考え方かということをお伺いしたいと思います。

また、県と町の管理以外の河川で、結局管理者は誰かというぐあいに位置づけておられるか。それから県と町の管理以外の河川で40万以上の被害は約何カ所あるかと。それで、その中で河川のみ被害、河川敷の横に農地があり、河川と農地を復旧する場合に負担金は施設か、農地か、どちらを採用して、また、負担金は誰と誰に賦課するかというようなことをお伺いして、この点につきましては、きょうが12月の14日ということで、きょうは赤穂浪士の討ち入りの日でございます。赤穂浪士の討ち入りはなぜあったかということは、不公平な裁定から生まれきていることでございます。この河川の負担金についても、不公平がないような公正な負担ということを考えていかなければいけないというようなことで質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の一般質問にお答えをします。

特に難しい固有名詞の川の名前とか質問されてますので、間違えて命をとられないよ

うに、ちょっと答弁書を読ませていただきたいと思います。

まず、県管理河川の本数と名称ですが、本数は17本で、名称は、甲川、三谷川、下市川、くずくし川、後谷川、宮川、真子川、寺谷川、名和川、東谷川、蛇の川、阿弥陀川、坊領川、飯戸川、江東川、谷川、妻木川です。

町管理河川の本数と名称ですが、本数は9本で、名称は、谷川、小井手谷川、東谷川、真子川、倉谷川、寺谷川、大谷川、西ノ川、細井手川です。

町管理の河川で40万円以上の被害箇所ですが、6カ所です。

負担金を取る計画のところについてはありません。

県、町管理以外の河川の管理者は誰と位置づけているかとの御質問ですが、土地改良区あるいは受益者管理と考えております。そのうち40万円以上の被害は約何カ所かについてですが、11カ所です。

河川のみ被害、河川敷の横に農地があり、河川と農地を復旧する場合、負担金は施設か、農地か、どちらを採用するか、さらに、負担金は誰と誰に賦課するかとの御質問ですが、河川のみ場合は維持管理区間の受益者、河川と農地の場合は境界により、河川の受益者と農地の所有者それぞれに負担をお願いすることとなります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 答弁いただきまして、県管理河川と町管理河川をお伺いしたわけですが、県管理河川は思ったよりたくさんあったなというぐあいに思うわけですが、町の管理河川の本数と名称ですが、基本的に町管理河川という位置づけ、そういうようなことにしておられる基準というものは、どうということからこの町管理河川という基準をつくっておられますか。何か書いたものがございませぬか、町長、答弁願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） ここに上げてございます9件につきましては、準用河川という位置づけで町管理の河川となっております。大きなところでは、県管理河川の上流側でありながら県管理ではない部分が重立ったところがございますし、あとは、要望等によってそのあたりの対応を町管理としたところもございます。以上でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長、この町管理という河川については、決まった規定

はなしに、要望があったりした場合にそういうぐあいにしてるといような状況、そういうような状況なわけですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） ただ要望だけを受けて町管理とするべきものではなく、総合的な判断をした上で町管理河川としております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長、総合的な判断ということですが、その総合的な判断を文章的にでも、きちっとこういう判断に基づくというものの示唆する何か記録च्छゅうですか、その基準を設けているということはありませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当から詳しく説明をいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） こちらにつきましては、こちらのほうで今把握している資料というものはございません。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、準用河川ということで聞いたわけでございます。本数9本でございますが、この中に旧中山地区の河川はないように思いますが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 中山地区についてはございません。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） それで、中山地区はないです、この準用河川というものの指定がしてないということです。総合的に判断してないということでございましょう

が、この9本の中の旧名和と旧大山の本数は旧名和が何本ということになりますか。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。
- 建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。
- 建設課長（大前 満君） 名和地区につきましては7件でございます。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） 今、名和地区が7件、そうすれば、大山地区が2件、旧中山地区はゼロということですが、これは、どういうことからこういうような現象があらわれてきているのかということがわかればお尋ねいたします。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） さっきから同じことを言っておりますが、担当からお答えをいたします。
- 建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。
- 建設課長（大前 満君） これにつきましては、それぞれ旧町で合併以前に決定をされたところがございます、そのまま新町に引き継いでいるというところがございます。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） 合併以前に設定されていたものを、それを踏襲するといえますか、それを参考にしながらということですが、それ以後はそういう準用河川とかというものを検討されていないということで解釈していいですか。それ以後です、合併以後、準用河川がふえたということはございますか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。
- 建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。
- 建設課長（大前 満君） 合併以降につきましては、平成19年に2カ所の準用河川の指定がございます。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） それはどこですか。17年に合併しておりますが、19

年ということですが、2年後どこの河川を指定されましたか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 2件につきましては、豊成地内でございます。西ノ川と細井手川になります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） これも私はわかりませんが、どこの地区になりますか、西ノ川と細井手川というのは。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） これだけ議場で短時間で立ったり座ったりしていると、何か採決をしているような気分になってきますが、担当からお答えをいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 豊成地内でございます。（「豊成も広いよ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと、じゃあ、再度もう一回答弁。

大前課長、再度答弁。

○建設課長（大前 満君） 豊成地内の下木料でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） では、ここの箇所被害等は6カ所あると、町管理河川で40万以上の被害箇所は6カ所あるということですが、6カ所はどういう被害状況かわかりませんが、被害に遭って、その被害が河川だけの被害で終わっているのか、農地のほうまで食い込んだような被害になっているところがあるか、その辺をちょっと分析して教えていただきたい。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 先ほどの被害のありました6カ所につきまして、農地等の

被害のあるところもございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） それで、今の答弁の中に、被害に遭ったところの災害復旧の負担金を取る計画のところはないということでしたが、河川そのものの管理は町が管理されておりますから、それは負担金を取らないということになるかもしれませんが、農地のほうの被害に遭っているところは、農地で負担金を払っていただかなければならないでないかというぐあいに私は思うわけですが、その点はどういう解釈になりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 立ったり座ったりで若干汗ばんできましたが、担当からお答えをさせていただきます。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 議員御指摘のとおり、河川につきましては負担金を取りませんけども、農地につきましては負担金が発生するということでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 農地については負担金が発生するということで、河川と一緒に崩れているという状況が多いかと思いますが、その点、そういうところについては、農地は、なら別に負担金をいただくというような、まだでしょうけども、復旧は進んでおられるということで解釈していいですね。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） そのように考えておりますし、地権者の方に対しても、そういう同意をいただいているところでございます。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員、もう12時になりますので、切りがよかったら、ここで、質問の途中なんですけど、休憩च्छゅうことでよろしいでしょうか。

○議員（9番 野口 昌作君） いいです。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員の質問はまだ途中ではございますけど、ここで休憩したいと思います。再開は1時とします。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開いたします。

午前に引き続いて野口昌作議員の一般質問を行います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 午前に引き続いてでございますけれども、今、準用河川のことについていろいろ尋ねておりますが、準用河川の問題、この中で、私が質問書を出したときに、被害額が40万円以上というような私、書き方をしております、被害額というようなことになれば、稲が潰れて被害になったというようなことになりまして、そういう理解をしておられて6カ所とか11カ所とかというようなことを答弁になっているのか、それとも、私が意図としておりましたのは、いわゆる工事費ですね、工事費が40万円以上というようなつもりで質問書を書いたわけですし、その点が、これはどのようなことの捉え方をさせていただいたかなということをちょっと思ったわけでございます、この点についてお尋ねいたしますが、どうですかいね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えをいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 答弁書に書かせていただいたのは、復旧に係る工事費で計上させていただいております。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 農業用施設につきましても、先ほどの建設課長同様に、復旧に係る経費でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 答弁いただきました。私の意図とするところでの計算だったということでございまして、ありがとうございました。

今、準用河川についていろいろと話をしたわけでございますけれども、このたびの24号の被害で、私のほうは中山地区でございまして、中山地区でもたくさん箇所が被害を受けまして、いわゆる河川の肩が崩れてしまって、大きいところでは300万ぐらいのところがあるようでございますが、そういうようなこともあったりしまして、この準用河川というのが町の管理になっているということの考えをいたしますと、やはり町の管理になっているところは公共性のある河川っていいですか、誰もが水を流す、自然に

流れてくるという状態の中での河川であるというぐあいに思うわけでございます。そういうところがやっぱり中山地区のほうでも旧大山地区のほうでもあるわけでございまして、どうも今、町長の答弁を聞いていますと、準用河川にしているのは、いわゆる圃場整備がなされない、してないようなところの川だというぐあいな捉え方をいたしました。

中山地区のほうも、海岸線に沿ってもずっと圃場整備がしてございます。旧大山のほうも圃場整備がしてございます。地形的な問題があるわけでございますけれども、圃場整備をしたところの川、それで、流域面積は、一級河川はあれですが、県管理の河川に匹敵するほどの流域面積を持っている今で言う圃場整備の川、排水路ですね、排水路もあるわけでございまして、こちらについては、やっぱり今、個人の方っていうですか、関係者に負担してくれという中で、非常に問題だなというぐあいに思っているわけでございまして、それはまた後で話させていただきますが、この準用河川の適用というものを中山地区の排水路なり、河川、旧大山地区の排水路なり河川というものにも適用する、そういうようなことも考えていかなければいけない。町行政として不公平があってはいけないというぐあいに思うわけでございまして、そういう点について町長はどういうぐあいに考えられますか。流域面積等を勘案しながらのそういう検討とかかというようなことでもやっていただきたいと思いますというわけでございますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） さまざまな状況を考慮して総合的に考えたいと思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 総合的に考えるということでございますが、いろいろと考え方もあるわけでございますけれども、できるだけ不公平のない行政というやり方で、私、中山地区ですから中山地区も、その排水路に流れ込むのは相当な範囲の水が来ます。その中には公共施設もあったりとかいうようなことがございますので、そういうことも配慮しながら。全体的に、やっぱり流域面積というようなことを考えられるのが一番いいでないかなというぐあいに思ったりしますので、総合的に判断していただきたいと思います。

次に、この町管理以外の河川ですね、河川って圃場整備したところは排水路になるわけでございますが、この排水路の用地、排水路敷地、水路地域ですね、水路敷地は国のものか、町のものかということをお尋ねいたしますし、それから、もしも国のものであるとすれば、地主がやっぱり改修しなければいけないということが一番基本になると思います。町のものであれば町が改修しなければいけないということが基本になると。物は、地主がやっぱり改修するというのが一番基本になるというぐあいに考えておりますから、その点を、地主が改修するものなのか、そこをまず最初に聞きたいと思います。町長、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えをいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） まず最初に、所有者でございますけども、いわゆる登記上では国の名義になってるかと思えます。その上で、その負担でございますが、あくまでもいわゆる道でしたら赤線、水路でしたら青線というふうなことがございますけども、そういった意味で受益になられてる方にこのたびの復旧に係る負担はお願いをします、したいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 受益者にと、国が所有していても町が所有していても管理者というか、受益者という言い方でございますから、受益者となると、排水路の受益者となると、流域、分水嶺までたどらないといけないと。ずっとずっとずっと奥のほうまでたどっていき、水が集まる排水路のその地形によって、それらに課さなければいけないということになるわけでございます。

　　だけど、そうはいつでもなかなか難しいわけでございます。そのために税金を集めて税金でいろいろと賄うわけでございますから、その流域全部の方にお金を下さいというようなことはなかなかできん。そのために税金があるというような考え方でございますけれども、それで、その関係者ということでございますが、関係者は、地域のいわゆる行政区域、ここで言えば、御来屋なら御来屋の図面がある区域、この区域なら御来屋の人に負担していただく、御来屋の自治会に請求すると、坪なら坪の自治会に請求するというようなことなのか、どのような考え方の関係者なのかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） ただいまの御質問ですけども、施設の区間なり、いわゆる一応負担を求めます場合に、国が定めてますガイドラインっていいですか、手引きがございます。基本的には従前からそれに基づいて御負担をお願いしとるということはあるわけですけども、施設の区間なり区域ごとにかかります受益者に対して負担をお願いしているという経過がございます。ですから場合によっては、先ほど言われた地区といいですか、集落を超えて水路の形状によっては広くお願いをする場合もあろうかとは

思っております。以上です。ですから、現場のその状況によりましてということになりますので、場合によっては、さかのぼってそこら辺の調整をさせていただく場合もあるということです。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 難しい問題でございまして、難しいところで申しわけないですけど、難しい話をしますから申しわけないですけども、結局、場合によっては、そういう場合はどうなのか。国が定めてるものの具体的にどのような捉え方なのか。

何か聞いてみますと、本当にそのこの地区の上のほうの田んぼの方に負担していただくような形になってるというようなことを聞いたりしまして、おかしいでないかなというぐあいにも思ったりするわけですけども、具体的な例がないとわからんかもしれませんが、大体めげているのが、落差工、大きな落差工の落ちて水がはね返ったと、そういうのはね返った状態のところが多くさんめげてるようございまして、圃場整備地区の場合の排水路はですね。そういうようなことですから、やっぱり水量が多くなったために、そのはね返る水で柵渠なんかがないコンクリート部分でないところを洗って、そこから落ちてくるといような現象が多いようございまして。

そういうようなことで、難しいところございまして申しわけないけども、本当にこれらについていろいろとやっておられて、大体負担金の請求はどのような形の請求が一番多いかということちょっと順番立てて、どのような形でここに賦課した、どのような形でここに賦課したというようなことがあるかということ、これからになるかもしれんけど、ちょっと教えていただきたいなと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 具体的にということございまして、一般的にあるケースとしましては、やはり地元の例えば集落の改良区の方の代表の方でありましたり、改良区外のところでしたら、管理組合とか、その地域の代表の方へのそういった負担をお願いするといような形をお願いしてるところございまして。その具体的なケースはいろいろございまして。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今なかなか具体的なケースっていっても難しい面がございまして、その辺の中で、やっぱり川の部分で排水路の敷地内が崩れて、上のほうにブロッコリーの田んぼがあったりしまして、それが崩れてしまっていて、田んぼまでは崩れ

てないですね、いわゆる河川敷の青線の部分が崩れてしまっているという状況の中で、何か個人っちゅうですか、そういうような負担の話をされたというようなことがあったように聞いたりしますので、準用河川でないわけですから、これは誰かがそれを償わなければならない。国のほうもたくさん災害復旧費を見てくださいるし、県のほうも出してくださる、町も出してくださるという中でございますから、やっぱり受益者というものも考えなければいけないわけですが、大きな排水路で、本当に上のほうからどろどろどろどろ二級河川にしてもいいくらいの水量があるわけでございますから、そういうことの中では、やっぱり排水路なら排水路をそういう形で請求するんだということをごきちんとしておいていただかなければいけないというぐあいに思ったりしとるわけでございます、その点についてはきちんとなっておりますか。青線の部分は青線の管理者に請求するという形になっておりますかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 冒頭の町長の答弁にもありましたとおり、警戒区域で青線でしたら、青線の部分については、その青線の受益者の方に負担をお願いするというぐあいにさせていただいております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） そうしますと、土地改良区が管理者というような捉え方をしておられるようでございますから、土地改良区では、ならその部落の土地改良区の方に請求されるということになりますか、町の土地改良区のほうに請求されるということになりますか、そちらはどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） その地元の土地改良区なのか、集落という場合ももしかしたらあるかもしれませんが、あくまでも地元の団体に対して請求をさせていただくというぐあいにしております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 地元ということだと、いわゆる行政区域という考えな

のか、土地改良区は土地改良区でまた管理区域ちゅうのが別にあるわけでした、そういう中ではどのような捉え方をしておられるのかなと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） その排水路なりの管理組合とか、いろいろあろうかと思いますが。そういったところは、最終的にはやはり、先ほどいろいろと述べましたけども、地元の方と話をさせていただいて、ここに請求をしてくれとか、そういったことがあろうかと思いますが、負担の求め方は先ほど来から言ったとおりでございますけども、そういった請求先といいますか、そういったところはそういった地元の方と相談をさせてもらって、請求をさせていただくというぐあいにしております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） わかりました。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） では、この件についてはこれでおしまいにしたいと思います。

次に、下市駅周辺の水害防止計画と実施はということでございまして、台風24号で床下浸水などの被害があった下市駅周辺の皆さんは、今後も大雨が降るたびに大変な心配をされることと思っております。

傾斜のある地域で、水害は下流に水が流れていかないことにほかならない。水が出たら、水が下のほうにどンドンどンドン流れていけば水害が起きないわけでございますけれども、そういうことでなかったことによって水害、床下浸水とか発生したというぐあいに考えておるところでございます。そういう原因がわかれば対策の計画もできるところでございますけれども、防災計画を樹立しておられるか。また、防災計画を樹立しておられたら、実行するのをいつごろかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の2項目めの下市駅周辺の水害防止計画と実施についてお答えをいたします。

まず、原因、理由ですが、主なものは、中池谷の堤のオーバーフローと、JR横断の暗渠排水が狭いこと、これらが考えられます。しかしながら、その原因が断定できませんので、今後はどのようにすれば改善されるのか、専門家の調査をして対策を講じていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、専門家による調査を行いたいということでございましたが、これまでもあったり、それからこのたびの水害ということの中で、町としての考え方は、なかなかきちっとした考え方が出せないということでございますが、私が最初に申し上げましたように、水は上から下、上流から下流に流れて、さっと流れてしまえばそういう水害は起こらないわけでございますが、あの辺はまだ傾斜がございます。

この前、四国の方が来ておられまして、仁淀川の流域の方だったですけれども、四万十川に水を流すのに、自分のところは3000分の1の勾配だと、自分の町は3000分の1、3,000メートルに1メートルしか下がらない土地であって、非常に浸水が多い、水が流れないということで、四万十川のほうに流す暗渠を何本もつくらなければいけないというようなことを言っておられまして、大変だなという話をしたわけでございますけれども、ここは勾配があって、下に流れればいいわけです。その辺を調査しておられないかと思うですけれども、その辺についてのところを、少しでも現場を見て、そういうことの中で、どういうことがあるんだよというようなことを少しでも調べておられませんか。調べておられたら、ちょっと聞かせていただいたらと思いますが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

先ほど答弁したとおりでございますが、詳細な調査は今後専門家の力をかりてやっていきたいというふうに思っております。私も台風24号が過ぎ去った後に、下市駅周辺も見て回りました。確かにJRの下を通っている暗渠は小さいような気がしますし、堤がオーバーフローすれば、そこらじゅう水浸しになりそうだというのは想像ができますが、詳細な対策は何をすれば対策になるのかというところを、しっかりと調査をしてからやっていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） これ水害が発生したわけございまして、防災関係のところからお尋ねいたしますけれども、防災関係で、あそこは水害がこれまでもあったりしたことがあるわけございまして、防災上でこういうことがあるんだよというようなことを地区の人、その周りの人に周知しながら、そういうような防災対策というようなことを考えたりと、これまで考えたりしたことがありますか。また、これから先についても、そういうような自主防災組織とかというような、防災士ということもあったりしたわけでございますけれども、そういう人を通じながらでも、そういう対策についてのいわゆる対応についての、水が滞らないというような対応についても考えられることがありますか、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） この浸水に関しては、ハード整備が足りないというところがほとんどの原因だと思いますので、今後の詳細な調査を待って対策をしていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、防災意識というようなことでの対応は、詳細な調査が済んでからというようなことをごさいましたけれども、あそこは水害対策で水路が直してございます。旧国道の水路も、高さが2メートル以上ありますか、幅が3メートルぐらい、2メートル以上ありますね、そういうような大きな旧国道の暗渠、その下に新国道の暗渠があるわけでございますけれども、それも高さが2メートル以上、幅が3メートル以上の暗渠がございます。それですから、水の流れというものは、非常にいい状況で流れるんだなというぐあいにも思ったりいたします。ですけども、その9号線の下側のほうの水路というのが、排水路というのですか、圃場整備でいう柵渠の水路になっておりますけれども、ここなんかはちょっと水の流れを妨害するような草が多く生えているというような状況もございますけれども、やっぱりこれらについては、防災意識の中で対応するというようなことを考えていかなければいけないというぐあいにも思ったりしますが、調査を見てからだというようなことではございますが、そういう点については町長はどう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） ハード整備で改修する前においても、また豪雨等が起こるということは十分に考えられますので、その地域に住んでいらっしゃる方の大雨が降ったときの避難等に関しては、しっかり対応していきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） それから、水害が出るようなところについての土のうについては提供するというような話がありましたけれども、これらの地区についての土のうということも考えてみななければいけないでないかなというぐあいにも思ったりするわけではございますけれども、そういうようなことを防災関係の上から、いろいろと地元の方との話し合いとかというようなことは考えられませんか、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） このたびの台風24号の際にも、土のうを設置させていただいたところでございます。今後も浸水等が見込まれる際にはそういう対応をしていきたいというふうに思っておりますし、事前に希望される場合には配布もしていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） これで質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで野口昌作議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、8番、大森正治議員。

○議員（8番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。ぬるくならないような質問をという議長からの期待もありますが、努めたいと思います。

きょう2問質問させていただきたいと思います。

1問目ですが、消費税問題です。消費税10%増税問題を問うということをお願いします。

消費税が導入されまして、今月で30年になると。1989年のことだったようです。当時、本当に国民的な大反対の闘争が全国であったというのを私も記憶しております。町長は、その時期には幼児のころですか、記憶がないじゃないかなと……。

○町長（竹口 大紀君） 小学校です。

○議員（8番 大森 正治君） ああ、そうですか。記憶が若干あるかもしれませんが。最初は3%、これに始まって、この間5%、そして4年前には8%と増税されまして、いよいよ安倍政権は消費税10%ということで、2桁の増税を来年10月から実施するというのをこの臨時国会で表明して、その準備を進めております。

しかし、経済の状況というのは、家計消費が減って深刻な消費不況が続いているというのが実態ですし、そして増税というのはさらに景気を悪くすると思います。また、10%になれば、1世帯8万円の負担増になるという試算が出ておりますが、その上に低所得者ほど重税になるというこの消費税の宿命、逆進性が強まって貧困と格差を広げることになります。

政府は、軽減税率と称する複数税率を導入して、外食、酒類を除く食料品と、週2回以上発行する新聞は8%に据え置くと言っていますが、8%と10%のその線引きというのは非常に複雑で、混乱は必至と言われております。また、10%増税の景気対策として、2兆円も使ってクレジットカードなどのポイント還元とか、プレミアム商品券などをやろうとしておりますが、これらは9カ月の期限つきで、ごまかしの対策と言ってもいいと思います。加えて、複雑な複数税率に伴って導入が予定されているインボイス制度は、売り上げ1,000万円以下の免税中小零細業者に深刻な影響があるとして、日本商工会議所も反対しています。このようなことから、増税しないほうがいいと、それがよほど景気対策になると、そういう声さえ聞かれます。

政府・与党は、消費税導入時から、社会保障のためだと、社会保障に使うんだということを言ってきましたが、ところが、社会保障関係費は削減し続け、医療、介護、各種保険料は、国民に負担増を強いてきました。その一方で、消費税の8割は、大企業の法

人税減税、減収の穴埋めに使われてきております。だからこんな矛盾した政策改めるべきだというふうに思います。必要なのは、税金の集め方として、大企業への減税をやめて、そして富裕層への優遇税制を改めて、大企業と富裕層へ応分の負担を求めることです。また、税金の使い方として、防衛費の攻撃型兵器の購入とか、あるいは大型開発などの無駄をやめることです。これらによって、消費税の増税中止はもちろんのこと、消費税が廃止できる財源が生まれるという試算もあります。

ちょっとここでパネルを用意して、今話したようなことをわかりやすくと思いますので、ちょっと見てやってください。（資料の提示あり）これですね、ちょっと見えにくいかもしれませんが、小さくて。これ消費税の税収と、それから法人三税などの減収額の推移をあらわしています。30年間の推移ですが、上が消費税収、下が法人三税の減税したその減収額です。まさに上と下が同じようなものになっておりますが、累計が消費税収が372兆円、法人税の減税の累計が291兆円と、8割がこの法人税減税の穴埋めに使われているということがよくわかると思います。

それから、さらに、これは大企業の純利益、そして超大株主の株式総額をあらわしたのですが、これ5年間、あるいは5年9カ月でこれだけ伸びていると。5年間ということは、アベノミクスをやっている安倍政権になってからと、第二次安倍政権というふうに思いますが、本当に空前の利益を上げている。大株主は5倍にもなっている。大企業の純利益は2.3倍にもなっていると。だから、ここから税金をしっかりと取れというのは当然だろうと思いますが、ところが優遇税制で減税もされているという実態がある。

ところがその一方で、これはちょっと線が細かって申しわけないですが、見にくいと思いますが、常用労働者の実質賃金の推移をあらわしております。これ2015年平均を100とした推移ですが、ずっと下がり続けているというのが実態です。きのうも景気がよくなったと、所得も上がって雇用もふえたというふうな発表をしておりましたが、それはごく一部の企業関係者じゃないかなというふうに思いますが、これは5人以上、そして30人以上の従業員を抱える企業の労働者の実質賃金の推移です。こういう実態が一方ではあるというのが、こういう統計資料からもわかるわけです。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員、途中ですけど、そういうパネルはいいんですけど、こっちは議事録に残るような上手な説明をしていただかなければ、これを見とって映像では残りませんので、そのことを注意しながら説明願えばと思いますので。

○議員（8番 大森 正治君） 映像では残るけども、私の言った言葉は残ると思いますので。

○議長（杉谷 洋一君） 残らんです。映像では残らんといい、映像は残しませんので。

○議員（8番 大森 正治君） 議事録では、今の言った言葉が残ると思いますので。

こんな状況でまた増税したら、本当に病人に冷水を浴びせるというようなことを言ってもいいと思いますが、本当に我々国民、大多数の99%の庶民、たまったものではないというふうに思います。

そこで次の点を伺うわけですが、1点目、消費税増税が町民の暮らしや商工業者、農漁業者などに与える影響についてどのように考えられるのか、町長の認識をお聞きします。

2点目、水道料金や、下水も含むわけですが、施設利用料などの公共料金に2%増税を実質的に転嫁しない施策をとるよう検討しませんか。

それから、3点目、町民の暮らしを守るために、増税中止を政府に働きかけませんかということで、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の消費税増税が町民の暮らしや商工業者、農漁業者に与える影響ですけれども、少なからず影響はあるというふうに考えております。その影響が大きくなるように、さまざまな策を国でも議論して検討しているものというふうに認識しております。

2点目の水道料金や施設利用料など、公共料金に2%増税を実質に転嫁しない施策をということですが、水道も企業会計でやっております、経費なども当然消費税が上がれば10%になるということで、実質の売り上げのほうに転嫁しなければ収支が成り立たなくなるというふうに考えております。

3点目の町民の暮らしを守るために増税中止を政府に働きかけないかということですが、さまざまな意見がある中で、民主主義で決められたプロセスを経て消費税率が決められているというふうに考えておりますので、中止を働きかけるのは難しいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 予想された答弁だったと思います。30年間この消費税が続いてきて、国民は誰しも賛成という人はほとんどいないと思います。皆上げてほしくないというのが本音なわけですが、まあ仕方ないじゃないかとか、国の財源が少ないなら、あるいは借金が多いなら仕方ないじゃないかという、何かちょっとごまかされるような言い方で我々は認めざるを得なかったのかなと、認めているのかなというふうに思いますが、もしこのままいけばずっと上がり続けるんじゃないかと。現に財界は、もっと消費税を増税せよということを求めているわけですから、今回の10%はさらに15%、20%といくんじゃないかと、そういう危惧もあります。

今回の10%増税についてちょっと限って論議したいと思っておりますけれども、先ほどの答弁の中で、上げれば前回のように景気が悪くなるだろうという、そういう予想を政府もしているわけです。だからこういう、その対策として、先ほど私が言いましたような、

答弁にも書いてありますけども、いろいろな対策を講じてきております。今までになかったようなことですからどうしたものかと思っておりますが、最近の新聞を見ますと、本当に先ほども言いましたけども、総計で2兆円にもなるほどの対策だと。これだけあれば、どうなんでしょうね、ほかのいろいろなもって国民の生活を支える、国民に喜ばれるような政策ができるんじゃないかなというふうに思うんですが、しかもこれは限られた期間なわけですけども、その後は丸々10%の消費税を払わなければならないということですよ。それについて、答弁では、影響が大きくならないことを期待しておりますということで認めていらっしゃるわけですが、そういう何というか矛盾があるんじゃないかなというふうに思うんですけどね。最善の景気対策というのは中止をすることだと、増税中止だという意見もあるわけですが、このことを町長はどのようにお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 確かに過去の増税のタイミングによって、一時的に景気が悪くなっているということはあったかというふうに思っておりますが、このたびの消費税10%への増税でどのような状況になるかというところは、予想の範囲ですので、お答えは難しいかなと思います。

○議員（8番 大森 正治君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） これだけ政府が対策にきゅうきゅうとしているということは、かなりな景気後退が予想されるからやっているんだろうと思います。町民への生活の影響について、少なからず影響はあると認識しているというふうにおっしゃっています。かなりあるんじゃないかなと。町内での消費も、財布のひもがかたくなって、減るだろうということもありますし、あるいは消費税増税によって農業関係の資材等さまざまなものも上がる、それによる負担も大きいということもあると思います。そこへの町民のこれからの私たちの暮らしを考えたときに、何らかのことを町としてもせないけんのかなというふうには私思うんですけども、町としてやれること、これは国政問題ですから、国に直接ぶつけて、国の方針が変わらない限りどうしようもないという面はあります。けども、自治体として、少しでも町民の暮らしを救うため、町民に手を差し伸べるためにできることはないかというのが、一つ私が提案しました公共料金を実質増税しないような策はできないのかということです。総務省通達に基づいて転嫁する方針だということですけども、別にこれしなかったからといってペナルティーがあるわけじゃないと思いますが、これ通達どおりにしなかったらペナルティーは何かあるんですか、最初にちょっとその辺を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 答弁をしたとおり、通達があるからということは一切触れておりませんが、大山町の水道会計、企業会計でやっておりまして、当然消費税が上がれば仕入れに係る経費云々、全部税率10%になりますので、売り上げ部分に相当するところも10%に上げないと収支が合わない。したがって、増税分を上げないとしても水道料金の見直しをしなければならないということで、結局は値上がりになるのではないかなというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） この点ですけども、実は一つ見本があるんですよ。御存じだと思いますが、本体価格を下げて、増税分ですね、それで実質消費税が上がっても値段は今までどおりだと。町民から見れば値段は変わらないというふうな政策なんですけども、日南町、亡くなった増原町長が4年前にこの政策をやっていたらしゃるんですけども、その辺の認識と、それからどうお考えでしょうか、そういう政策について。

○議長（杉谷 洋一君） 議長。

○町長（竹口 大紀君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そういうような政策をされているのは認識をしておりますが、それは各市町村の水道会計がどういうふうな状況にあるかということと、また話は別だというふうに思っております。消費税増税分を、本体価格を下げることによって税込み価格で増税前と同じ価格に据え置くということは技術的にはできると思いますが、そうしたときに経費だけは当然増税分で払わないといけませんので、それで水道会計が回るかどうかというのはまた別の話だというふうに考えております。

先ほど、一つ前の質問で、農家の仕入れの資材も10%に増税するから農家も大変だというお話がありましたが、基本的に中小企業も、個人事業主も、農林水産事業者も、消費税が増税すれば販売価格も当然増税ということになりますので、その販売と仕入れの収支差というのは、増税になったからといって事業者に負担が起きるということはないというふうに考えております。景気が後退することによって、財布のひもがかたくなることによって、購買力が落ちるといことは多少影響はあろうかと思いますが、増税自体に伴う販売と、その経費の支払いによる差分の数値というのは、実質的には変わらないというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ちょっと質問をもとに戻しまして、今の公共料金を実質町民から見れば上がらないような政策はどうかということで問うているわけですけども、当然財源が別なところから持ってこなければいけないわけです。それは十分わかっております。そこを知恵を出さなければならないのかなというふうに思いますけども、本当に限られた財源であります。求めるとしたら、基金かなというふうに思います。あれもこれも基金を使えば、基金がなくなっちゃうという論議もあろうかと思いますが、

その辺の検討もする余地はあるのかなというふうに思います。これは平行線で行くと思いますので、頭のどこかには入れていただいて、今後のこの消費税増税に伴う町民の生活ぶりを状況を見ながら、また政策を考えていただかなければならないときがあるかもしれません。そういうときにはまた検討していただきたいと思います。

ですから竹口町長としても、この増税の中止を求める考えはないということですが、あれですかね、町村会、全国町村会など全くそういう動きはないですか、ちょっとお伺いします。県内の町村会も含めてです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 把握している限りでは、ないというふうに思っております。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 当然、竹口町長としても、町村会の中でそういう意見を言っていく考えも恐らくないのかなというふうに思いますけども、町民の暮らしを予想したときに、何らかの意思表示してもいいのかなというふうに私自身は思います。若い町長ですのではなかなか言いにくい面もあろうかと思えますけども、それだけに、もし、これは反対しなければという考えに変わられたら、そのインパクトというのは強いじゃないかなというふうに思いますけども、再度確認します。そういう町村会の中で、増税反対の中止を求めるような動きをするように働きかけるような考えはありませんか。どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

町村会の中で意見が言いにくいから反対を表明しないということではなくて、おおむね国の議論の今の経過、それから対策、さまざまな点を考慮して、反対の声を上げる必要はない、あるいは声を上げていくのは難しいというふうに考えているので、町村会で声を上げることはないということでございます。

町村会では、とても意見の言いやすい雰囲気をつくっていただいて、むしろいろいろ言い過ぎて怒られるぐらい意見を常にしておりますので、今後も消費税に限らず、大山町の利益になると思われることは、しっかり町村会でも発言をしていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 大山町の利益になることはということは、言いかえれば、これはもう本当に当たり前のことですが、町民の利益になることをこれからも大いに発言をしていただきたい。基本はそういう思いで私も質問しておりますので、今後のまた課題としておきたいと思います。

ということで、1問目は終わります。

2問目に行きたいと思います。これも町民の暮らしに根差したもので、国政とのかかわりも、それにかかわって、それが直結する問題ですから、何度も私、国保税の問題を取り上げてまいりましたが、今回まとめてまた取り上げさせてもらいました。テーマは、国民健康保険税、国保税ですね、これの引き下げをということでお願いします。

全国どこでも高過ぎる国民健康保険税、保険料ともいいます、これに住民は悲鳴を上げており、少しでも引き下げてほしいという要求は強いものがあります。それは、滞納世帯が全加入世帯の15%を超えているということにもあらわれております。これは全国の数値です。国保加入者の1人当たり平均保険税は、協会けんぽというのがありますが、その協会けんぽの1.3倍、組合健保の1.7倍です。また、この25年間に1人当たりの国保税が6万5,000円から9万4,000円に引き上がったということがあります。それにもかかわらず、国保加入世帯の平均所得というのは276万円から139万円に半減をしております。ですから、当然国保加入者の負担というのは相乗的に重くなっているということが優にわかります。

その要因ですけれども、1つは、国保加入者の構成が、低所得の無職者と非正規雇用者が8割を占めるようになったということに一つはあります。そして2つ目として、政府がこの国保会計への国庫負担を、当初は2分の1していたものが、今では4分の1にまで削減してきたということにあります。今述べたような実態というのは、大山町の国保加入者も同様な傾向にあると考えられます。このように国保は他の健康保険と比べて所得は低いのに保険税が一番高いと、そういう実態があるわけです。これは国保の本当に構造的な問題です。この不公平を正し、構造的な危機を打開するためには、政治の責任として国庫負担をふやす以外にないと思います。

そのため全国知事会が国保税、国保料を協会けんぽの保険料並みに引き下げるように、1兆円の公費負担増を政府に要望しております。4年前のことでした。この1兆円ふやせば国保税を協会けんぽ並みに引き下げることができるといいます。協会けんぽなどにはないのに、国保だけにある保険料の算定としまして、2つありますね。それは均等割、それから平等割という徴収の仕方です。中でも均等割は、家族一人一人に賦課される、いわば人頭税のようなもので、子育て支援に逆行しているのではないかという批判も上がっております。そこで公費を1兆円投入すれば、均等割、平等割を廃止することができて、多くの自治体で協会けんぽ並みの国保税にすることができるとも言われております。

国保のこのような実態の中で、自治体として高過ぎる国保税の支払いに四苦八苦している方が多い住民の皆さんを少しでも救済するための方策はないのか、知恵を出し合う必要があるというふうに思います。そこで次の点について伺います。

1点目、大山町の1人当たり国保税は11万4,000円で、県内でも2番目に高いという実情があります。これはちょっと資料が古いんですが、平成28年度です。最近の

資料でも恐らく余り変わらないじゃないかなというふうに思いますけども、これを引き下げるために一般会計から繰り入れる、あるいは国保基金、今底をついておりますので、国保基金以外の基金を活用するなど、方策を検討できないでしょうか。

2点目、保険料算定の均等割からせめて子供を除くことはできないのか。そのためにはどれだけの予算が必要なのか、示してください。これは以前にも私、質問して、それはできないという回答をもらっておりますが、あえてまた再質問をさせていただきたいと思います。

3つ目、国保の構造問題を打開するよう町村会も国に働きかけているようですが、それはどのような状況でしょうか。町長が把握されている限りでいいですので、お示してください。よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の2点目の質問にお答えをいたします。

まず1つ目の、一般会計から繰り入れる国保基金以外の基金を活用するなどの方策ですが、これも過去にも答えさせていただいたとおりで、国保の被保険者以外の住民への負担を求めることになるので、実質的には難しいというふうに考えております。

2つ目の、保険料算定の均等割から子供を除くことはできないか。これも以前にお答えしたとおりで、必要な予算は約1,000万ですが、今の国保の財政状況から考えて難しいというふうに考えております。

3つ目の、全国町村会の国への働きかけですが、全国町村会として政府に対して、平成31年度政府予算編成及び施策に関して、まず、新制度後の国保の安定運営のため各自治体の実情に応じて財政支援を講じること。次に、子供への地方単独事業を行うことに対する国庫負担金の減額調整措置を廃止すること。最後に、社会保障・税番号制度の利用による被保険者の利便性拡大などを要望しております。

なお、これまでの要望によりまして、今年度からは未就学児については、地方単独事業を行うことに対する国庫負担金の減額調整措置が廃止されたところでございます。

今後も国保が安定運営できるように、強く国に要望をしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） とてもそんなことはできないという答弁でありますけども、1点目の、私は今回、思い切って引き下げたらという要求をしているわけですけども、今までそういうことはなかったわけです。ずっと上がることは上がったけども、これは医療費が上がったために上げざるを得ないというようなことで上がったようですが、でも、それによって随分と被保険者の方の負担がふえてきた。そして県内でも高いほう

の、2番目とか3番目とか、そのあたりの1人当たりの保険税になってしまったということで、ここ3年ぐらいですか、引き上げはありません。ここでいろいろな努力の成果もあるわけですし、それから基金をまず使うと、国保基金を使って値上げを抑えたということもあります。そして、それでも基金がなくなったときに上げざるを得ない場合には、引き上げないために一般会計からの繰り入れも考えるという方針だったと思いますが、先ほどの答弁では、一般会計から法定外繰り入れをすることは、ほかの保険者の負担を求めることになって不公平があるということだと思いましたが、そういうことは考えていないということですけども、これは引き下げるためにはということでもいいんですね。ちょっと確認になりますけども、引き上げない、抑えるためには、一般会計から法定外繰り入れすることもあり得るという方針には変わりがないでしょうか。その点、まずお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 国保会計に一般会計から繰り入れるとか、国保基金以外の基金を活用するということは、最終的に国保の制度に入っていない方からの負担を実質的に求めるということになるので難しいというふうにお答えをしたところです。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） それは今回、私が言っております、引き下げないためにということですよ。今後、医療費が上がって引き上げないけんということになったときには、引き上げを抑えるために、現状維持のために、基金がなかったら、一般会計からの法定外繰り入れはしますということはあるんでしょうかということを知っているんですけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 引き上げる、引き下げるということではなくて、一般会計から繰り入れるということが、そもそも国保を利用していない人からも負担を求めるということになりますので、難しいのではないかとこのように考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） これは一つの政策としてあると思うんですよ。100%の町民の皆さんに予算が全て行き渡るというものではないわけですよ、農業予算だったら農業関係者だけなわけですから。国保税の場合をとってみても、同じことが言えるんじゃないでしょうか。しかも、国保税の加入世帯は半分近くだったかな、人口にしても被保険者数が3分の1ぐらいはあったと思います。かなりな人数の方がかわるわけですよ。ですから、そこに予算を投入するというのは不公平感はないじゃないかなというふうに思いますので、よくこの論議あるわけですけども、私は非常に国保税の支払いに四苦八苦されている方たちを少しでも救うために、支払いをしやすくするために、

滞納を減らすためにも、私は一つの策としてあるんじゃないかなというふうには思っているんです。その辺を考えていただければというふうに思います。

それで、私が思い切って引き下げをしないかということを行いましたのは、余りにも国保の世帯あるいは被保険者の実態というのが、先ほどから言っておりますように、本当に構造的な欠陥、問題を抱えているからだということを行いました。

実は、今、国のほうは言いましたけども、大山町内の被保険者の数、あるいは世帯数ですね、これもちょっと見ていただければと思います。私も税務課のほうにお願いしまして、その資料をいただいてちょっと作成したんですけども、また出すかと言われると思いますが、もう一つ見ていただきたいんですが、これ、大山町の国保の所得階級別の世帯数と被保険者数です。（資料の提示あり）青色が世帯数です。オレンジが被保険者数ですが、どちらも同じような傾向が見られるんですけども、何と所得なしという方が24%、4世帯に1世帯の割合でありますし、それから低所得と言われる所得が200万円以下の世帯、ここでは198万円以下、この辺にありますけども、こっちかな、これ合わせましたら何と200万円以下の世帯は82%、8割以上が国保の低所得の世帯なんですよ。これが実態です。

ですから、国保税を支払うのに大変だという実態があるというふうに思います。その認識は町長にもあるんじゃないかなと思いますけども、町長はこの実態をどういうふうに考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大森議員が質問の中で指摘をしているとおり、これは国保は構造的な問題だというふうに私も認識しております。これは国の責任において解消するのか、あるいは財政的な措置をするのかというところで、かなり大きなところで動かないと、構造的には解消しない問題だというふうに考えております。

さらには、この健康保険制度も日本では幾つかの保険制度に分かれていて、国保があったり、協会けんぽがあったり、さまざま制度が分かれているわけですが、こういうふうに制度が分かれているからこそ出てくる問題も、国保の構造的な問題には含まれているというふうに考えておりますので、持論としては、保険制度がもう少し一本化に向かって進んでいけば、構造的な問題は解決するのではないかなというふうに思っておりますが、なかなか対症療法的な策では限界があるかなというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ですから、私も最初の説明の中にも言ったとおりで、構造的な問題は、これは本当に国がやらなければ解決しない問題だということは、もう明らかです。だからこそ全国知事会も、1兆円ぐらいは投入せということを行っているわ

けですね。去年、おとしですか、数千億円をやりましたけども、そんなことではだめだということだと思いますけども、国は国でやらなければならない、すべきだと思います。ここをやらなければ、根本的な解決はありません。それは保険制度の根本的な関係もあるかもしれませんが、先ほど町長がおっしゃったように、現状の中で考えたときに国保が一番大きな問題なわけですので、加入者のためにあるのに、国保で非常に苦しい生活をしている、大変な思いをしているということがあったでは、本当に本末転倒なわけですから、ここに救済の手を差し伸べるというのは政治の責任ではないかというふうに、先ほども言ったとおりなんですよね。だから国は国やらなければならない、やってほしいと思いますし、国がなかなかやらない部分があるならば、そこを自治体としては何とかできる範囲内で、少しでも国保加入者の方たちの救済ができないのかと。本当にこの人たちに寄り添うということならば、何らかの財政投入を考えてもいいじゃないかなというふうに私は思います。それで、せめて均等割の中に、おぎゃあと生まれた子供たちからも徴収するわけですから、これはやっぱり改善の余地があるんじゃないかなと。竹口町長の眼目であります子育て支援、子供が多く生まれれば生まれるほど負担も大きくなる国保税、これはやっぱり解決しなければならないんじゃないかなというふうに思うんですよね。やっぱり子供を産みやすくするためにも、ふやすためにも、国保税の加入者の中にもあるわけですから、やっぱりここも子供にはかけない、均等割から除くというのも一つの方策だというふうに私は思っております。

今聞きましたら、財政の、予算の投入としては約1,000万円必要だというふうに言っておられますので、この程度ならと言ったら叱られますけども、何とかできるんじゃないかなというふうに私は直感しましたが、ここに基金の活用できるんじゃないでしょうか、どうでしょうか。改めてお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 何か資金を投入して負担を下げると、資金を投入しろということをおっしゃるけれども、大山町としては、国保加入者の一人一人、一世帯一世帯の負担が少しでも軽くなるように、保健事業等を通して医療費をなるべく抑えたり、病気にかからないように予防したり、そういったことにも力を入れてやってきております。これはすぐには効果は出ないところだと思いますが、長期的に見て国保の加入者の方の負担が減るような努力は町として行っていきたくて思いますが、構造的に欠陥があるところに対しては、国にしっかり要望をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） そのことは大事だろうと思っております。ぜひお願いしますが、私がしつこく言いますのは、この大山町の中でできることはやっていこうじゃないかと。子育て支援を頑張っている竹口町長のもとでは可能ではないかなという期待があるから、私は提言をしているというふうに思ってください。

何遍も言って申しわけないんですけども、1人当たりの国保税が県内でも高いほうだと、2番目、3番目だと。あるいは、言いませんでしたけども、滞納者も結構あるということで、しかも短期保険証の発行が毎年大山町は100人以上あるようですよね。直近の資料でも120人ぐらいあるようですよね。これほかの隣の西部の中でも多いんです。ほかは、あっても2桁、80人、90人が多いほうのようですが、3桁までこの短期保険証を発行しているという数は大山町ずっとなんで、この辺にも大山町の国保加入者の大変さがわかります。本当に国保税で四苦八苦されているんだな、国保税の納入に困っていらっしゃるんだなということがわかるわけですから、そういう点からも竹口町長には期待をして、今のような提案をしているわけです。繰り返しになりますが、いま一度検討をするようなお考えはありませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

国保税を納めるのが難しいという方、低所得の方というのは、個別にそれぞれ丁寧に対応させていただいているところでございますし、子育て施策をやっているから国保の均等割から子供を除いてくれというお話ですが、昨日も吉原議員の一般質問の答弁でしたとおり、私も子育て施策は確かに最初にやってきました。人口減少対策としてやりましたが、子育て施策だけをやっているわけではありません。高齢者施策も幅広く、満遍なくやっております。全部の施策をなるべく不公平感がないように進めているところでありますので、子育て施策だけをやっているわけではありません。したがって、均等割から子供だけを除くというのがなかなか難しい判断のところではあります。今後とも国保の加入者にとって、よりよい制度になるように努力をしていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 一番最後の言葉を信じまして、わかりましたので、以上で終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大森議員の一般質問は終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 再開は2時35分としますので、少し多目に休憩をとります。

午後2時22分休憩

午後2時35分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

いよいよ12月定例の最後の質問者、13番、岡田聡議員です。よろしくお願ひします。

○議員（13番 岡田 聰君） 今定例会、11番目、最後の一般質問になりました。お疲れでしょうが、余り時間はとらないと思います。よろしくお願いいたします。

2問通告しております。読み上げて質問といたしますが、1問目、ちょっと字句修正がありますが、読み上げて修正といたします。

1問目、大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略の進展を問うということで、町長と教育長のお考えを伺いたいと思います。

本町は、都市部に先んじて人口減少時代に突入しています。人口減少は、静かなる危機と呼ばれるように、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的にはまちの存在すら危うくなると思います。この危機的状況に直面して、町民とともに力を合わせて困難な課題に取り組むことが重要と、平成27年10月に策定し、目標を設定し、その達成に鋭意取り組まれていると思います。この策定は竹口町長が就任される以前になされたものではあります。行政は継続が原則であり、目標達成には熱意を持って取り組む必要があると考えます。

そこで、以下の項目について問います。

(1)3年たって評価結果等に基づき見直すべき点や課題はないか。また、関連事業の検証はどうか。

(2)重要な戦略であるが、専任の職員等、遂行体制は万全か。

(3)2020年成果目標KPI（重要業績評価指標）、あと2年余り、達成多能なもの、困難なものは何か。

(4)地方分権改革で取り組めるものはないか。

(5)国、鳥取県の施策の推進を踏まえ、検討体制を整えるとありますが、具体的な考えはどのようにでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の一般質問にお答えをします。

まず、3年たって見直すべき点や課題はないか。また、関連事業の検証はどうかとの御質問であります。まち・ひと・くらし創生総合戦略も、策定から3年が経過し、本年10月にKPI等の進捗状況調査を行いました。議員御指摘のとおり、見直すべき点や課題が出てきておりますので、現在、改定に向けた作業を進めているところでございます。

関連事業につきましては、毎年委員11名で構成される外部検証委員会を開催し、検証を行い、町の広報により周知しております。

2つ目の、重要な戦略であるが、専任の職員等遂行体制は万全かとの御質問ですが、専任の職員は配置しておりませんが、総括・主査・副査、各1名の兼務担当を配置して本戦略を推進しておりますので、事務遂行に支障はありません。

3つ目、2020年成果目標KPI、あと2年余り、達成可能なもの、困難なものは

何かとの御質問であります。基本目標の中で達成済みとなったK P Iは、町内を拠点とした起業件数、日本遺産の認定、本町へのU・I・Jターン者数です。あと2年で達成見込みが立っているK P Iは、まちづくり推進組織、本町からの転出者数です。

一方、達成が困難なものとしては、年間観光客入り込み数、地元・観光客向けサービスの開業件数、町内における出生者数、3世代同居及び近居数ですが、これらはK P I設定に無理があるものや測定が困難なもの、また災害などの外部要因に大きく左右されるものですので、今年度中に必要な見直しや改定を行う予定です。

4つ目の、地方分権改革で取り組めるものはないかとの御質問であります。適宜、管理職会などを通じて周知を行い、活用を促しているところでございます。手続的には、町の事務事業について法令等の制約がある場合に、その規制を緩和する提案を内閣府に申請する形ですが、現段階で総合戦略の推進に支障となっている手続はございません。

5つ目、国、鳥取県の施策の推進を踏まえ、検討体制を整えるとあるが、具体的な考えはどうかとの御質問であります。政策パッケージとして掲げている大山町版C C R Cについては、事業者提案等をたびたび受けており、大山町の地域性に即した事業性があるかの視点で判断を行っております。この検討体制については、関係各課を加えて意見を聞いています。また、国のまち・ひと・しごと創生本部では、生涯活躍のまちの推進を掲げており、必要があれば国や県に確認をとるようにしております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見寛幸教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 岡田議員からの御質問であります。大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略の進展の、3つ目の質問についてお答えいたします。

教育委員会としては、達成が困難なものとして、住民主体の文化芸術活動件数、全国学力・学習状況調査、新体力テストですが、これはK P I設定において全てを測定することが困難なものだと考えられますので、今年度中に必要な見直しを行いたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 初めにちょっと確認しておきたいんですけども、創生総合戦略は、1つ目が、人口減少と地域経済縮小の克服、そしてまち・ひと・しごと創生と好循環の確立という、2つの大きな基本的な考え方を柱に、長期ビジョンを踏まえ、2015年度を初年度とする5カ年の政策目標や施策を具体的にまとめたものということですが、国の定めた創生総合戦略では、まち・ひと・しごと創生総合戦略と名称がなっております。他県の自治体の多くが、大半の自治体がまち・ひと・しごとと命名しておりますが、大山町があえてしごと・ひと・くらし創生総合戦略と名を冠したのはどう

いうお考えでしょうか、改めて確認しておきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） 議員おっしゃるとおり、国のほうの正式名称としましては、まち・ひと・しごとであります。大山町の場合は、おっしゃるとおり、しごと・ひと・くらしという形で名称をつけております。この理由につきまして明確な答えを引き継いではおりませんが、総合戦略の中身からしまして、雇用創出というところ、特にもうける力とか、そういうところに重点を置いておりますので、そのあたりで一番前面にしごとを置いたというふうに捉えております。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 基本目標の課題達成済みとなったK P Iは、町内を拠点とした起業件数、日本遺産の認定、本町へのU・I・Jターン者数のようですが、年間観光客入り込み数、非常に難しいところですが、なかなか達成が難しいということですが、町内における出生者数、指標の中で恵みの里に関する大山恵みの里公社の業績向上という項目もありますが、5年間で売上高、営業利益率10%、成長率5%を達成ということ、それから商業年間商品販売額、5年後に2億円増。これについては、現在どのような状況でしょうか。また、目標達成のために今後どのようなことをされるのかを、お伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） 2点に分けて御回答、お答えしたいと思います。

まず、基本目標の進捗状況のほうで、達成が困難となっているものとしまして、年間観光客の入り込み数、それから地元観光客向けサービスの開業件数、町内における出生者数、3世代同居及び近居数ということでお答えさせていただいております。これはそれぞれ、年間観光客の入り込み数が40万人増というK P Iを掲げておりますが、29年度の時点で115万人ほどです。実際には178万人ぐらいまで到達しなきゃいけないんですが、22万人程度どちらかという減少していることになっております。こちらにつきましては、中部地震の影響ですとか、外国観光客、インバウンドのほうが思うように伸びていないというような実態があらうかと思っております。

それから、地元観光客向けサービスの開業件数ですが、こちらがK P Iが10件ということで目標を掲げておりますが、現時点で3件ということで、こちらも現時点では達成見込みが立っておりません。

それから、町内における出生者数、こちらはK P Iとしましては200人ふやすということで掲げておりますが、年間出生者数が大体100人ですので、300人を目指しているということになります。これはそもそもK P Iの設定自体がかなり無理があるというふうに捉えておまして、今後改定を考えております。

それから、3世代同居及び近居数につきましては、K P Iとしまして100世帯増というのを掲げておりますが、この3世代同居と近居数、こちらの測定方法が実はありません。ということで、このK P I設定も実際には、はかれないということで、こちらにつきましても今後改定を考えております。

2点目の恵みの里公社の関係ですが、こちらは基本目標ではありませんで、町のほうで独自で行う政策パッケージというほうのK P Iになります。恵みの里公社の業績向上としまして、R O Sが10%ということで上げておりますが、29年度の時点でマイナス2.4%ということで、こちらのほうも目標にはほど遠い状況になっております。こちらにつきましても、今後改定を行う中で、実態に合ったK P Iのほうを設定したいというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 地元観光客向けサービスの開業件数、10件のうち3件ということですが、町としてはどの程度の支援を行っているのかどうか。

それと、町内における出生者数増加については、いろいろ町長が子育て支援で力を入れていらっしゃると思いますが、現状のままで今後も子育て支援を手厚く続けていくということでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） 地元観光客向けサービスの開業件数のほうにつきましては、これまで行ってきました地方創生の関連事業で、高度人材招聘、そういったあたりでこちらのほうとしましては支援のほうをさせていただいております。ただ、こちらのほうにつきましては、今後の地方創生のほうの支援メニューが減っていきますので、そのあたりも踏まえて改定作業のほうを行いたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 追加答弁で。

池山企画課参事。

- 企画課参事（池山 大司君） 済みません、一つ言い忘れておりました。町内における出生者数のほうにつきましては、関係課と調整しながら必要な対策のほうをとっていきたいと思います。以上です。
- 議員（13番 岡田 聡君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。
- 議員（13番 岡田 聡君） 農業に関する目標ですが、地域おこし協力隊における定住率、5年後80%、それから被支援者の就農定着率、5年後には60%、この目標についてはどのような状況でしょうか。また、今後の見込みについては。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。
- 農林水産課長（末次 四郎君） 地域おこし協力隊、農業部門ですけれども、定着率80%という目標でしたが、今のところ結果的には50%、半分の方に町内に定着して営農していただいております。
- 議長（杉谷 洋一君） まだ答弁ありますか。
- 企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。
- 議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。
- 企画課参事（池山 大司君） 済みません、被支援者の就農定着率ですが、K P Iでは60%でございます。29年度の到達率が55.6%ということで、こちらのほうは若干まだ達しておりませんが、こちらは29年度に就農された方が年度内に離農されまして、目標に掲げた額にぎりぎり到達しなかったということで、引き続き対応していきたいというふうに考えております。以上です。
- 議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。
- 議員（13番 岡田 聡君） いろいろ重要業績評価指標が数多くありますが、これの実績値とどのように管理されているのか、この評価一覧表はありますか、あるいは公表されていますか。いつでも見れる状態なのかどうか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。
- 議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。
- 企画課参事（池山 大司君） K P Iに関する成果につきましては一覧表にしてございます。ただ、公表まではしておりませんので、後でまた議員さんのほうにはお示ししたいと思います。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 大山町の総合戦略、最後のほうにありますけども、アクティブシニア活用政策ということが上げられております。答弁のほうでもちょっと触れられておりますけども、私なりに考えを述べて町長の考えをまたお聞きしたいと思えます。（「はっきり言ってください、声がこまい」と呼ぶ者あり）

一般的に高齢者は、加齢とともにその身体機能や認知機能が低下すると言われておりますが、身体機能や認知機能に若干の衰えがあったとしても、逆に向上する能力もあるとも指摘がございます。これ総務省のホームページから引っ張ってきたんですけども、認知能力については、その加齢による変化について、短期記憶能力は50歳を境に急速に衰える一方、日常問題解決能力や言語能力は経験や知識の習得に伴ってむしろ向上するとの研究成果があります。身体機能についても、ちょっとデータが古いんですが、1992年時点での高齢者の歩行速度に比べて、10年後の2002年の高齢者の歩行速度は速くなっており、男女とも11歳若返っているとの研究成果もございます。

他方、高齢者の加齢による自立度の観点から、これは楽観的な予測かもしれませんが、2030年時点では、約8割の高齢者は介護不要で自立的に暮らしていけるという予測データもあるそうでございます。

このように、65歳以上の高齢者は、心肺機能や認知機能が低下するといった既成観念でくくることは適切ではなく、個々人にとって状況は非常に異なっていると思えます。また、高齢者の社会参加意識についても、働けるうちはという、いつまでも働きたいと考える高齢者が30%を超えるという調査結果もございます。今後の活力ある超高齢社会の実現に当たっては、知恵やノウハウを豊富に有するアクティブシニアが多く存在するようになることを念頭に置き、多くの高齢者が可能な限り長く自立して暮らし、年齢を問わず、その知恵や経験を生かして積極的に社会参加できるような政策が必要と思えます。それが創生総合戦略の中のアクティブシニア活用政策につながるのではと考えます。

自治体によっては、さまざまな経験、それから能力を持ったシニア世代を多く登録してもらって、子供の見守りとか、あるいは教育とか、さまざまな授業のアドバイスとか、いろいろ生かしているところもあるように聞いております。それから、これは大都会ですけども、シニア世代だけを雇用して、もちろん専門的な能力や知識を持ったシニア世代、90種類以上の能力・分野において専門的な知識を持った高齢者を何百人も登録して人材派遣会社をやっているというような、これは特殊な例だろうと思えますけども、そういう形でどんどん高齢者の能力を引き出して社会に貢献するような形をとっていけば、地域のどんどん人口減少時代における働き手も不足してくるわけですけども、どんどん地域活性化に大きく寄与するのではないかと考えますが、その点について、町長、そして教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員と全く同じ考えでございます。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えします。

岡田議員の言っておられるアクティブシニアの活用という部分は、まさに今の学校現場がお世話になっている学校ボランティアの方々の力だというふうに考えております。学校の先生方には持っていない高齢者の皆さんの知恵やノウハウ、こういうものを学校現場の子供たちに提供していただいて、子供たちはそういったものを受け取り、また、かかわっていただいた高齢者の皆様には子供たちから元気をいただくという、お互いにウィン・ウインの関係になっているという現状があります。昔はなかなか学校ボランティアの方々少なかったんですが、今、各学校にそういう方がたくさんおられます。学校も社会に開かれた学校づくりを進めておりますので、これからも一層活躍していただける場を設定したいというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 2問目に参りたいと思います。鳥取県の先進的な障害者施策を大山町はどう実践しているか。

障害者基本法、総合支援法、差別禁止法、虐待防止法等、さまざまな法律が施行され、誰もが互いに人格や個性を尊重し、支え合う共生社会の実現に取り組まれています。

鳥取県では、この共生社会の実現を目指して、平成21年から、あいサポート運動を実践するとともに、全国初の手話言語条例を制定し、先進的な障害者施策に取り組んでいます。そしてそれらの集大成として、鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例が平成29年9月に施行されました。あいサポート条例の愛称で呼ばれているものでございます。

(1)県の条例であり、町民もこぞって実践する責務があると思いますが、大山町として積極的に進めていくことが必要と考えるが、どうでしょうか。

(2)小・中学校での教育にも取り入れる必要があると思いますが、教育長はどうお考えでしょうか。

(3)災害時の障害者対応の規定等必要と考えるが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の2項目めの質問にお答えをいたします。

まず1点目、県の条例であり、町民もこぞって実施する責務があると思うがということですが、これは岡田議員御指摘のとおり、誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて積極的に進めていきたいというふうに考えております。

2点目は、教育長へお尋ねですので、教育長がお答えします。

3点目の、災害時の障害者対応の規定等必要と考えるがということですが、指定避難所での運営や対応に関してはマニュアルがありますので、それで対応していきたいというふうに考えております。そこまでの道のりの部分ですが、支え愛マップを今、作成するように進めておりますが、各集落自治会等における一時避難所までの移動の計画というのは、支え愛マップでカバーができると思います。その後の一時避難所から指定避難所への移動というところは、今後支え愛マップの中に盛り込んでいただけるように協力をしてやっていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員からの鳥取県の先進的な障害者施策を大山町はどう実践しているかの、2つ目の御質問にお答えいたします。

大山町教育委員会としましては、手話言語条例に基づき、県が作成した手話ハンドブックを、小学校のクラブ活動や委員会活動、中学校の総合的な学習等で活用してきました。

また、あいサポート条例の基本的な5つの考え方である、障害者への理解、障害者差別の解消、障害の特性に応じたコミュニケーション手段等、人権学習を中心に、人を人として大切にする学習に取り組んでおります。

また、小・中学校では、特別支援教育の充実を図っており、学習時間における視覚的支援やパソコンでの支援ソフトの活用、落ちつける教室環境の工夫等も行っております。

今後とも、各学校、関係諸機関と連携し、あいサポート条例の目的等を理解し、全ての人々が人格と個性を尊重され、地域社会の中で自分らしく安心して生活することができる社会を実現できるよう、児童生徒の学習を充実していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 私は何げなく、法律にあるように障害者の「害」を漢字で入力してしまいましたが、「がい」という字の表現についてでございますが、以前はいしへの「碍」や、うかんむりの「害」が使われていた障害の字は、昭和21年の当用漢字表でいしへの「碍」が使えなくなったことにより、うかんむりの「害」の字だけが使われるようになったということですが、うかんむりの「害」については、傷つける、邪魔する、損なう、災いの意味があり、また、いしへの「碍」については、妨げる、遮るという意味があるということでございます。

障害のある人も、ほとんどは障害が本人の意思でない生まれつきのもので、病気、事故などに起因するものであることから、その人をあらわすときに少しでも不快感を与えないよう、また人権尊重の観点から好ましくないという考え方から、平仮名表記する自

治体がふえております。大山町でもそのように答弁書など平仮名で表記してございますが、この点の徹底についてはどうでしょうか。また、お考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） どちらですか。

○議員（13番 岡田 聡君） では、教育長、お願いします。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員のおっしゃるとおり、「害」という漢字はそういったマイナスイメージを与えるということで、今、平仮名の表記ということに共通してなっております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 国は、東日本大震災で65歳以上の高齢者の死者が約6割を占めたことを踏まえて、災害対策基本法を改正し、2014年4月に要支援者名簿の作成を義務化したようでございます。また、大規模災害時に自力避難が困難な障害者や高齢者など、要支援者の避難先や福祉避難所、これの設置、それから手助けする人などを定める個別計画は、内閣府の方針で、名簿の作成にあわせて平常時から作成を進めるのが適切としているが、県内では作成済みの自治体は非常に少ないという、県知事のお話でもあったようですし、先日の新聞にもそのように書いてございましたが、この点について計画を策定されるお考えはあるのかどうか。

町長のお考えでは、地域防災計画とか、避難所運営マニュアル、避難体制の整備計画、これで対応できるとされておりますが、本当に要支援者の対応がこれだけで可能なのかどうか、国、内閣府の指針のように、適切な計画は立てられるお考えはないでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 現在の要援護者台帳等の作成状況については、担当からお答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 岡田議員からの要援護者台帳等についての計画ということでお答えします。

要援護者に係る台帳につきましては、大山町は作成をして、毎月更新等の手続をしております。それから、もう一方の、いわゆる障害を持った方の災害があったときの手助けと申しますか、そういった方についての名簿ですが、これについては大山町はまだ作成をしておりません。以上であります。

○議員（13番 岡田 聡君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） あいサポート条例についてでございますけども、教育長

は5つの考え方を上げられまして、それら人権学習を中心に、人を人として大切に
する学習に取り組んでいらっしゃるということでございましたが、県の条例でござ
います。当然私たち県民である大山町民もこれらを実践していく責務があると思
いますが、意外と町民の関心は薄いのではないのでしょうか。町として町民への
周知や運動の展開が必要と思いますが、この点についてはどうでしょうか。

それから、あいサポート運動についてですが、全国の国立大学の附属PTAが
あいサポート運動に加盟をされたということだそうです。それから、国立大学の
附属小学校、中学校でも、それらの活用ということで支えあいサポートの研
修授業など盛んにやっているということだそうです。地元として、せっかく鳥取
県が先進的な条例をつくっているわけですから、町としてももっと積極的に教
育の面だけじゃなくて、積極的に取り組まれる考えはございませんでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えします。

鳥取県の推進しているあいサポート条例、住民への啓発という部分ですが、
町内で行われます人権教育推進大会ですとか、人権教育の研修会等で積極
的に周知していくということが考えられると思います。

また、学校またPTA等の取り組みですが、子供たちは実際に学校の中
では、車椅子体験をしたり、それから高齢者体験をしたり、また実際に手話
を学んだりというような学習をしております。これは、あいサポート条例に
特化した授業というわけでもなしに、人権学習の中で行っているんですが、
鳥取県として独自にこういったあいサポート条例を制定しているということも、
あわせて学校で学ぶことによりまして、より身近な条例であると、これを
住民全体、国民全体で進めていかなければいけないという、子供たちに
そういった自覚を持たせるというところを考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 済みません、岡田議員にちょっと申し上げます。
もっと大きな声で、簡潔明瞭にぱんぱんぱんと、一問一答方式ですので、
ということでひとつよろしくをお願いします。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 大山町では、障害を理由とする差別の解消の
推進に関する大山町職員対応要領が、平成28年10月に施行されていま
すが、職員への徹底や遵守について、啓発あるいは研修どのように行
われているのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） お答えをいたします。

ただいま議員言われましたように、大山町職員に対する対応要領というのは策定をいたしました。策定当時につきましては、それらについて研修あるいは要領の周知ということで職員のほうに指示をしまいましたが、それ以降、継続的な研修ができておりません。再度ここをもとに、職員に対しても障害に対する正しい理解を深めていく普及啓発、研修等を深めていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 障害者優先調達推進法が平成25年4月施行されました。

大山町では、遅まきながらことしの4月に、大山町における障害者就労施設からの物品調達方針が策定されましたが、実績はどうでしょうか。どのような物品を調達されているのか、今後の見通しを、計画とか、お願いいたします。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

物品と役務と合わせてですが、平成28年で約49万円、平成29年で約48万円を調達しております。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 今後拡充される計画はどうでしょう、予定といたしますか。

相手の能力にもよると思いますが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） このたび県のほうも目標額を設定したりをしておりますので、

大山町としても積極的にしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで岡田議員の一般質問を終わります。

日程第2 議案第149号

○議長（杉谷 洋一君） 次に、日程第2、議案第149号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町獣肉解体処理施設）（再議の件）を議題にします。

地方自治法第117条の規定によって、7番、米本隆記議員の退場を求めます。

〔7番 米本隆記君退場〕

○議長（杉谷 洋一君） それでは、ここで提案理由の説明を。

竹口大紀町長、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議案第149号 公の施設の指定管理者の指定について提案理

由の御説明をいたします。

本件は、平成30年11月26日、大山町議会第10回臨時会にて、議会の議決とされたものですが、審議に当たり、議事に参与することのできない議員について、地方自治法第117条の規定による除斥の手续が行われなかったものでございます。したがって、地方自治法第117条第4項の規定により、再議に付するものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第149号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第149号は、原案のとおり可決されました。

ここで米本隆記議員の入場を許します。

〔7番 米本隆記君入場〕

○議長（杉谷 洋一君） 以上で本日の日程は終了しました。

町民の皆さんにお知らせいたします。初日にもお伝えしましたが、議員討論会を12月18日火曜日の午後1時30分から開催します。討論会のテーマは「災害に強いまちづくり」として、2時間程度を予定しています。議員間の活発な意見のやりとりが展開されます。当日は、大山チャンネルで生中継いたしますが、傍聴にもぜひおいでいただきますよう、お願いいたします。

本日はこれで散会といたします。御苦労さんでした。

午後3時25分散会
